

## ▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕皆様お疲れさまでございます。一般質問、3日目最終日となりました。私通告10番目でございますが、お疲れとは思いますが、今しばらく御辛抱お願いいたします。質問する方も3日目になりますと少々忍耐力を要しております。おかげでいろんな議員さんの一般質問の中で習得するものがございました。ひとえに10番くじのおかげでございます。皆様ありがとうございます。それではただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。主に、現在いろいろな町の取り組み、展開、チャレンジされていること、新しい概念の取り入れ、そういったものを取り入れながら比較的中長期の展望についてということと。一部、子ども子育て支援について、昨日もほかの議員さんからのご答弁も頂いておりましたので、やや簡略した形でなるべくポイントについて質問をしたいというふうに思っております。それでは1問目の質問でございます。有田町の中長期の展望についてということで、いろいろな協定を繰り広げられたり、施政方針も頂いたところでございますけれども、様々な展開がされているところでございます。町長の活動に加えて今度新たにE S Gということも加えており、加わってまいりましたので、E S Gに対する専門的なご質問ということではございませんが、どうしても長期のビジョンに直接かかってくるかというふうに思いまして、この中長期の展望の中の一番にE S Gという文言を使った質問を加えさせて頂いたところでございます。まずは、SDG sというのがようやく浸透してきたところで、ずいぶん耳障りも悪くなってきたところでございますが、E S Gはまだ浸透していないかというふうに思いまして、日本語になかなか直せない、環境のE n v i r o n m e n t（エンバイロメント）と社会のS o c i a l（ソーシャル）、それと企業統治のG o v e r n a n c e（ガバナンス）ということで、略語でE S Gという表現で質問させて頂くことも加えてご容赦頂きたいというふうに思っております。まず、E S Gについては、非常に幅が広く奥も深く捉え方は現在のところ千差万別であろうかというふうに思いますが、まず認識が町とあまりに私が違っていけばよくないので、先にE S Gについて私が認識していることを申し上げたいというふうに思いますが、まず、SDG sは2030年までの持続可能な開発目標ということですが、それに自治体のような、自治体や企業のような組織をもった持続可能な活動目標というのもSDG s、E S Gというふうに捉えておりまして、現状の価値判断というのが、いわゆる経済的な統計に基づく数値ではなくて、数値に現れない付加価値、いわゆる非財務的な価値であるということ。また、非財務価値を持った自治体のランキングを示す指標であると

いうこと。だからG N P以外、G D P以外の経済発展の豊かさをする指標であるということと。さっきのE S Gの中の環境、自然環境、人的環境、その3つからなる価値の創出であるということで、G D Pを補完するもう一つの非財務価値の指標をG D Pに、お互いに相補い、補完するという役目があるということで理解しておりますが、画面の左側の下をご覧になるように、まずこれは先進的な取り組みということで自治体としては有田町が始めてであると。これは非常に意欲的な取り組みでございます。九州大学の馬奈木先生からも軽く講義を頂いた経緯もございますし、ご覧のと通りの2つのグループと4社をもって最初の取り組みをされるということで。ものすごい発信力のあることだと思いますが、特に窯業の産地である有田町はそれにE S Gの立場からすると相反するカーボンニュートラルの課題ですね、そういったことが、この新聞記事には特化して表記してありますし、しかしやがてはG D Pと相補完するということで、最後の方には非常に競争力が出てくるだろうと。海外輸出も可能なことになるだろうというふうな記事でございました。そこで私の認識を交えましたが、まず現在町として、事務的に取り組んでおられることを先に発表、報告を頂きたいんですが、担当課長はどなたか分かりませんが、どなたかお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕E S Gに関して、事務的な取り組みということですけども。協定締結を行ったのち、この関連主体、九州大学の都市研究センターをはじめ関連企業と有田町の、先程議員さんの方から説明がありました有田焼の優位性とカーボンニュートラルに向けた町全体として有田焼製造過程で排出されるC O 2を農業面でオフセットしていくというところの検証ということで、まず窯業に関する部門の簡易分析を行っております。その結果は2月29日に第一弾として簡易分析の結果を発表をいたしました。このE S Gの本協定に基づく、経営の実践に向けた第一弾の取り組みとして、簡易分析を行ったという内容であります。

〔2番 岩尾匡君〕なんの簡易分析でしたか。

〔木寺総務課長〕有田焼についての簡易分析であります。もう少しちょっと詳しく申し上げますと、有田町が持っている製造過程における様々な要因、例えば労働に関する人権的な要因でありますとか、材料、陶土に伴う要因というものを、現在の有田焼の製造過程で使われているその陶土と、日本国内で一般的に使われている陶土、それと焼き物そのものに関しては、有田焼と日本国内の一般的な焼き物とドイツの焼き物というものを比較分析する形で簡易分析を行ったという内容になります。

〔2番 岩尾匡君〕後でちょっと記録まとめさせていただきますが、この新聞記事には犠牲を払っている産地があるということだろうと思うんですが、欧州から有田焼の環境を尋ねられるということでもございましたが、これはなんか人権や過酷な労働に類するものが他の産地であるということでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕この分析には「a i E S G」という分析システムを採用しております。その「a i E S G」というのは、国際機関とか、国が持っている、業界等が持っている膨大なデータによって分析するシステムを採用しているということであります。その中で人権と言われる部分には例えば有田町でいいますと、陶土の製造過程からずっと工程を素焼き云々と続いていく工程、過程の中で、労働者に対して、労働者の環境状況が労働状況がどうであるのか、負担がかかっているのかとかですね、そういったところを海外ドイツの労働状況等も踏まえた、この「a i E S G」というA Iを使った分析ツールにデータを埋め込む形で比較分析を行ったという内容であります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。新聞記事の段階ではまずは窯業産地の課題に現在反していると思われるカーボンニュートラルですね、それを先に取り組みだろうということでしたが、今のところ産地の陶土含めた製造工程とあとは人的環境に関することという理解でよろしかったでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕この「a i E S G」という分析ツールですけども、ちょっとなかなか専門的で説明がしにくいんですけど、例えば製造過程に伴うCO<sub>2</sub>の排出量でありますとか、排水、工業排水、もしくはその製造販売等で生まれてくる利益、創出利益でありますとか、賃金、過重労働、これは先ほどの部分になりますけども、それとジェンダー、そういった要素を、20項目ぐらいの要素になりますけど、そこを分析した内容になっております。

〔2番 岩尾匡君〕しばらく時間がかかりそうですので、ぜひ後々また申し上げますが、必ずこういうのもタウンプロモーションとかね、お知らせ随時やって非常に国際的な取り組みを自治体として有田が一番これ、自治体としての先輩が居ない立場になっておりますので、随時進捗のお知らせも頂きたいと思いますが、産学官とか官民一体とかいう理解でよろしいんですか。今回、総務課長のご答弁は。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕産学官連携ということになります。2月29日にこの第一弾の簡易分析結果が出ま

したので、現在ホームページではありますけども、ホームページの方には調査結果を公表しております。

〔2番 岩尾匡君〕そしたら産学官ということで、通常は今のところはE S Gという概念が通っているのは企業の方なんです。ガバナンスの方なんです。こういう場所では非常に申し上げにくいこともあります。今、昨今のニュース、ここ1年のニュースを見ておきますと、明らかにやはり世界的にE S Gの動きがあるから摘発されている、いわゆる不祥事とか、不正ですね、固有名詞はこういうところ絶対申し上げられませんが、よくご存じのニュースである、昨今のニュースですと、例えば売り上げ、中古車買取台数ナンバーワンの会社の不祥事ですとか、あるいは特定の学校法人大学の特殊なスポーツクラブの中にある不自然な体質、あるいは芸能事務所の体質、そういった明らかにただ、人をあげつらうこと、不祥事の摘発ではなく、やはり存続可能な社会を阻害する、本当の利益を阻害する現象としてこういった不正な事件が明るみに出ているということは、私としては明らかに世界的にE S Gの動きがある是正の手段であるというふうに思っております。これを自治体で取り組まれるということですから、自治体としてはこれも昨今のニュース、非常に近いところで納税をめぐる、納税品をめぐる官製の癒着ですとかということもございまして。そういったことの本当の利益とか幸福ということを阻害する要因を今除いている段階だというふうに思っております。このE S Gの概念の中にはG D Pとの補完によって未来の世代が最大の福祉を受け取ることということでもあります。ここでいう福祉というのは、一般にいう福祉サービスとかいうことの福祉ではなくて、当然未来の世代を受け取るべき最大多数の最大幸福というふうな、これは私が勝手に付け加えた言葉でございしますが、そういった本当の利益を長期的に創出する手段がE S Gということであるというふうに思っております。E S Gの話がこの辺で一旦離れようかと思いますが、町長にお伺いしたいのは、E S Gとですね、あるいはずっと検証しておられました5つの有田力とか、6つの幸せプランというのをずっと提唱してこれられて、これは十分承知していることとございます。長期的に見てこういうものと先々の最大多数の最大幸福である、E S Gとリンクしないわけではないというふうに思っております。よってE S Gをこの長期計画の中に一番に入れさせて頂いたわけですけど、漠然とした質問ではお答えはしにくいかなと思いますけども、例えば5つの有田力とかですね、幸せプランとか、町長が通常掲げておられることでリンクする、将来的にリンクすることがあればご答弁頂きたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 まず、なぜ私がE S Gに取り組んだかと言いますと、いろんな人と会うたびに環境問題も含めていろんな話も聞きました。その中でたまたま今世界でトップを走っておられる馬奈木先生とご縁がありまして、いろんな話をしました。その中で企業のE S G経営とかE S G分析にしましてはあるけど、やっぱり今からちっちゃな基礎自治体もそういうのも持った方がいいよねというお話を頂きましたので、私もずっとSDG s、特に環境に関しては非常に有田町はゼロカーボンほかの各行政いろいろ宣言されますが、我々有田焼で生きている町がゼロカーボンというのはまずありえない世界なので、カーボンニュートラルにどうやって近づけていくか、カーボンニュートラルというのはカーボンを、例えばイメージとしては、窯業でCO<sub>2</sub>を排出しますが、それを自然豊かな山々が吸収するというような意味で、それを排出した分を吸収するというようなカーボンニュートラルというところを考えて今回話を進めてまいりました。一つやはり日本の人口減というものは避けて通れません。その中でやはり有田、有田というか日本のちっちゃなマーケットを目指すんじゃなく、世界に目を向けてマーケットをいくためにその中のクレジットというか補償というところで、このE S Gというジャッジメントを受けたことによって有田焼であったり、有田の産物だったりというのが世界に行けるかなと。E S Gを通して町内企業の海外進出の足掛かりとなる、補償になる、いわゆるアウトバウンドを続けていくことによって10年後にはインバウンドも増えていくという関係人口の創出があります。先程、仰って頂いたように、5つの有田力と6つの幸せプランというのは私の中にありますので、そういったところとながっていけば良いなと思っております。例えば1つお話をしますと、農業に関しては、農林業でありまして、本当にこのように山々に囲まれた有田は非常に、なんていうか、自然に豊かな地域としてありますので、そういったところで集落営農をしながら林業をしっかりとする、農業をしっかりとしていくという中で、例えばそういう農林業の中に次世代エネルギーをどうにか取り組めないかということもいろんなお話で今させてもらってますので、ちょっとピンとこない部分は皆さんにはピンとこない部分であると思いますけど、そういったところも含めて農林業、そして我々のもう一つの産業である窯業としっかりリンクさせながら我々行政としてしっかり三すくみで人的資本、人工資本、自然資本のこの3つをどうやってしっかりトライアングルを作っていくかというのが私の課題だと思って、その中に5つの有田力、6つの幸せプランというのを入れていきたいなと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。さっきクレジットと仰った。私ずっと意味がわからんでおりましたので、なんでしょうかね。クレジット。補償で。普通の補償という意味でよろしいで

すか。もう1つ、人的なことですね、昨日町長何処かのご答弁で仰った、人とつながる、人が出会い、人とつながるだったかな。そういったことも今後E S Gと関係してくるかというふうに思っておりますが。例えば、付加価値である全重協というかな、文化財保存協会があったばかりでございますね。あと、輪島ですね、他の陶磁器産地よりもっと有田と苦楽を共にしている輪島ですね。そういった繋がり、絆がより鮮明になってきているところでございます。ご支援の計画ももっておられるようでございます。ただ、もっと目の前の支援も十分大事なんです、将来的にですね、せっかく時間のかかるE S G取り組んでおられます時に、さっき申したように、先輩自治体がないわけですからこの取り組み、やはり例えば輪島のような苦楽を共にしたところで将来的にE S Gに取り組まれるかどうかは分かりませんが、そういうリンクをさせるようなビジョンも町長が持っているのかどうかですね。輪島だけじゃないと思うんですね。例えば東日本の時には、これは宮城県やったかな、雄勝町というのがあって、有田は白い石で文化が栄えたところでございます。雄勝町というのは日本一の硯。もう輪島とあんまり変わらん。日本一の硯石の産地でございまして、そこもどこかで苦楽を共にしているかもしれない。記憶に薄いかもしれませんが、なんかCMみたいな活動、焔博のホワイエでやりましたもんね。書道かなんか、硯を使って書道と白磁のコラボというのやりましたらしいんですね。そういったリンクする産地との接点ですかね。そういったものをせっかくの先輩自治体である有田が共有するビジョンをお持ちなのかどうかをお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今議員ご指摘のとおり、伝統産業、伝統工芸の地域はたくさんあります。その中で有田町はそういうところの代表として思って今回の取り組みやっているわけでありませんが、たまたまファーストペンギンとして、今回E S Gというところあります。九大の馬奈木先生とお話をしますと、やはり有田のようなこういう伝統産業、伝統工芸の町がやることによって、日本の今ちょっと息がか細くなっているような地域に刺激を元氣を与えられるのではないかとということで、馬奈木先生の方もいろいろとそういう人的ネットワークを使いながらそういったところにアプローチをしていくと。そういうところで今回も有田焼産業としてのそういう分析にすぐ出せるような資料がないということも多分ほかの自治体も同じような状況だと思うんです。それをきちんと伝えながら、やはり日本の伝統産業、伝統工芸の良さを伝えられるということは非常に価値があるということで、馬奈木先生、ニューヨークの国連とかでもお話をされたりというように日本を代表するE S Gの人ですので、そういったいろんなエビデンスというか、いろんな根拠があった

方が正々堂々と世の中に今日本はこうなんですよということをアピールできるということも言われましたので、そこは私も全然皆さんと共有しながらチーム日本としてやっていきたいなと思っています。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。2月に福祉の集いがございまして、その時には町長は壇上に上がって高らかに発表をされました。これは灯す屋とか社協も一緒でしたね。ああいう場面を見ると本当に有田も活躍しているなと思いますし、先日、春陽堂さんの方でそこにその明かりがとるまでこれはただ写真集じゃなくてですよ、こんなことがあって人的なつながりがある生活があり、有田焼ができたということでございましたね。人とのつながりとかストーリーということでございますよね。それで地域の暮らし、協働、自助あたりも福祉の集いで発表されたというふうに思っておりますが、そういった集いで、集いを通じて町長が思ってこられること、E S Gになるべく関連した方がいい、よろしいかと思いますが、それ以外であってもここもそういう人のつながり、暮らしとのつながり、そういったことについてのコメントを頂きたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕ちょっとお答えになるかわかりませんが、イメージとしては、この間あっておりました春陽堂のイベントに関しましては、やはり焼き物というスポットの中で、今まで生地屋、型屋の話題は今回議会でも出たりしてますけども、そういったところを含めた上で、やはりそれぞれの一つの土屋さんで次に型屋さんみたいな流れっていうのは非常に大事なことであって、これが例えばE S Gになると、アフリカで子どもたちに労働させた資材を使って焼き物を作っているということがE S Gの評価としては下がっていて、日本はその労働というところが男女の比率も良くてというところが非常に有田焼としてのE S Gの評価が高いと思っています。また、先程のように各、つい先日2月8日に佳子様が来られた時にも今右衛門先生のところを見学されて、ろくろ師さんだったり、絵付師さんだったり、それぞれのお話を聞かれておりました。そういう一人ひとりの、今右衛門先生が凄いののはわかるけど、やはり一人ひとりの職人の皆さんの力が合わさって一つの有田焼になるんですねということを佳子様が印象的にお話になられたのが私も非常に印象深くて、うちも祖父の代から鐵工所、筋車を作っていた家ですので、そういったことを含めますと有田というのは本当にチームプレイの町だと思っています。そういったところがE S Gの人的資本というところでも評価されていくんじゃないかと思っていますし、また、共助というところもやはりみんな繋がっていく町であります。先日もちょっとそういうコミュニティが弱くなっているというところもあるかもしれませんが、そういったところも含めながらやはりE S Gと

いう新しい経営分析の指標を入れることによって有田町としてもう1回どこを強めて、どこを強化していくんだとか、ここが弱いからこうやっていくんだというところの一つのヒントになればいろんなことができるんじゃないかと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。今のご答弁忘れんごとお願いしますね。それでは中期か長期かわかりません、もう非常に町長いつもご答弁になるように変化が非常に激しい時代で、何事も不確定でございますね。よくご答弁頂くのはとにかく足元、目の前のことを一生懸命と、これはよろしいかと思います。5年ぐらい、10年はちょっと長いかなと思いますが、5年から10年ぐらいの町長の展望をですね、しばしば任期が限られているから町長2年後のことしか仰らないので2年後に何をするかと大体聞かんでも分かりますからね。逆算すれば大体わかりますが。ビジョンというものは任期をまたいで持つとちゃんとだめだと私はねESGやっている町だったら持っておかんと思いますよ。任期を気にして物言いよっちゃ、ちょっとよくないから5年後ぐらいに例えばこんな町にするというのがあったらちょっと発表してくれんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕ちょっと任期のことを無視して言わせてもらおうと、

〔2番 岩尾匡君〕無視してください。任期のこと言うたってつまらん。

〔松尾町長〕一応、任期はございますので。やはり有田というのは今我々多くの海外も含めてお客様来て頂けます。やはり今回も質問にも出ておりました。唐船城を中心とした800年の文化があります。そこに豊臣さんの時代に由来します400年の焼き物文化がございます。この文化を活かすのが私は一番効果的だと思ってます。文化ってなかなかご飯が食べられないようなイメージがありますけど。この文化こそ今こういったグローバルな時代にこそ求められるべきだと思っています。例えば棚田の文化も、あれも渡来の文化でございますので、そういったところに今からどうやってスポットを当てるか。今回も出てますけど、内山の話とかいろんなところの話も出ます。やはり「文化の薫、唯一無二のまちづくり」というところが私のイメージでありまして、そこには今からこのESGを起点としたアウトバウンドをして、今からインバウンドも含めた多くの国内外の人が散策するような町にしたいと思います。議会でも言ったかもしれませんが、やはり今インバウンドの多くのお客様が有田の町をただ歩かれる、それだけがすごく幸せなことだということ言われてますので、そういった本当にお金ではないESGの判断で感じてもらえるようななんていうかですね、そういった文化を感じてもらえるようなまちづくりというのが私は基本だと思ってますので、今後は文科省とかユネスコとかいろんなところと展開を広げていく算段で

はおりますが、それもまだ任期がありますので、そういったところ含めていろんな仕掛けを今からしっかりやっていきたいと思います。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ぜひ首長としてのお考え、整理つき次第、やはりタウンプロモーションもですね、総務課長にお願いしたいと思います。随分有田焼のアプリ使ったやつ展開されるということでございましたので、タウンプロモーションもネットが一番有効だと思います。物理的なタウンプロモーションですね、有田にわざわざ来られる人はどこで何やっているか分からなんということでしたのでね。時間がない人、駅を見るか、役場を見るかだけで帰る人もいるわけですね。私なんかはここに正面玄関にもありますけど、役場の憲章という文字を読んでここはこういう町だなと思って帰ったりしますし、あと時間がなかったら9番議員何回もご指摘のとおり、駅前なんもないってということで、今、国スポもあるし、120回の陶器市もあるから整備中ということであつたけども、1回の印象というのは非常に尾を引くことで、9番議員がしつこくですよ、何もないから関西のお客さん怒って帰りはったということだったので、そういうことがないようにですね、SNSのプロモーションもっと大事ですね。これいかに移住定住に繋がる導入口であるかというふうに思いますので、こういった非財務価値の方もお知らせ頂きたいというふうに思っております。2番目の質問、ジョイントでございますが、数々の提携協定連携ということでございまして、ちょっと画像が見にくいと思いますが、今、26番目になってますが、前回からすると3つぐらい多分事業を消化されたのか、少し減っておりますので、例えばポニーキャニオンというのも前22番ぐらいだったので、合計するとですよ30ぐらいになっていると思うんですね。協定というの、いろんな町の催事に参加したら、このためにあつた協定だったんだとわかる次第で。この協定の文書いつも晒しているわけじゃありませんので、アフタースクールに行ったら「しくみデザイン」ここんたいにあつたのかというふうなことだったり、ポニーキャニオンはこういうことであつた。昭和女子大なんでも春陽堂に来ているかと、こういう協定があつたというのは後で知る格好になってますのでね。「てのひら役場」だったかな、半年ぐらい前、健康に資する協定ありましたよね。ここにも書いてあるかな。ヘルスケアとかですね、非常に良い事業を取り組まれております。ヘルスケアというのはなかなか助かりましたね。これ本当に。こういった協定をですよ、全て成果があつたというふうに思いますが、代表的、代表的というか、この今後、この協定に関して町長が期待しているものですか、今後のサポート計画ですね。ESGも含めたところでずっと関係が続くかどうか分かりませんが、このサポート計画ということについての町長のコメント頂けますか。意味わかりましたか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、るる上げて頂いておりますが、やはりこの中でも全て上手くいくわけではなくて、例えば5番目のマッチングエージェントというところで、いわゆるマッチングアプリを導入したんですけれども、こちらは時代が早すぎてほぼできていないというのが、参加者がいなくてフェードアウトしたような感じではありますが、やはりすべて私成功すると思っておりますので、いろんなお話がある時に町内でしっかり話をしてできることからやっていっている次第であります。進出協定に関しましては、今大きな企業、モノづくりの企業というよりもIT系、エンジニアとかそういったところを含めた上でのところをやっております。網掛けがしてある部分が進出協定とかいろんなことでやっております。日本郵便とか、後はそういったところは向こうの方から包括連携を結ばせてくださいみたいなところもありますし、先ほど出ましたポニーキャニオンに関しましては、西浦ありさという松浦鉄道のキャラクターを使って何か一緒にやりましょうというお話をしたりとか、あとバルナーズ、ここにちょっと漏れていると思うんですけど、サガン鳥栖とか、バルナーズとかですね。そういったスポーツ関係のこともやったりもしてます。元サガン鳥栖の早坂さんがやられてます「A-b a n k」というところは、部活動移行のところでありましたので、そういうところの知見をお借りしたいということで結んでおります。一つ協定を結びすぎだというご批判もありますが、やはりこの協定を結ぶことによって最初にやる先程来仰って頂いている、私から言うとファーストペンギン、最初にやることの利点というのが非常に大きくて、そこではいろんな取り組みを想定しながらやっているというところが現実でございます。例えばESGに関しましては、本当になかなかパッとはやれないような案件も世界の第一人者である馬奈木先生が声かけてくれたおかげで今こういった取り組みができておりますし、見守りのotta（オッタ）サービスに関しましても、ちょっといろんなところのご協力を頂きながらまだまだ成果は不十分だと思いますが、そういったこともすぐ目の目を見る協定ばかりではございませんので、そういったところも地道にやっていく必要があるなと思っております。今後ご縁があればいろんなところと協定等を結ぶことも必要ですし、可能性も広げていければなと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕この部分は応援しております。せっかくですから、この中で移住定住、企業誘致にお手伝い頂けるような方いらっしゃいませんか。おらっさんかな。企業誘致なんかに加勢する人おらんですか。こんなか、協定の中に。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 企業誘致で来て頂いたところが芽づるじゃないですけど、お仲間を呼んで頂いたりということもありますし、そういった意味では非常に移住定住というか、関係人口も含めて、大学と連携協定を結ぶのは佐賀大学はお膝元でしっかりとパートナーシップということで本当に産学官の学を中心になってもらいたいと思いますが、昨日の答弁でも申しましたように、大学と連携協定を結ぶのの一つはやはり生徒の若い力、知恵、パワーをお借りしたいなというところで。もう一つは、やはり学術面での教授の先生方の知見を活かしたまちづくりをしたいということで。大学も一杯ありすぎて何をって言われるところではありますが、私がきれいに説明できてないのが至らない部分がありますけど。大学、それぞれにAPUだと国際力を活かす。昭和女子大だと就職率ナンバーワンの学校でありますので、そういったアクティビティな力を借りてなんとか有田を活性化したいという思いでやっております。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。ぜひ強いアピールもお願いしたいと思いますが、町長12月議会でご自身で仰った自己PRが下手だという、下手とは思わないけど少し前に出た方がいいと思いますね。頑張ってください。次に、子ども大綱、子ども子育て支援計画ということについて2項目ございましたが、こども誰でも通園制度ということに関しましては、昨日6番議員さんがお尋ねになって、ある程度答弁頂いたことで、私なりに理解をしておりますので、1番目の肝心かなめの子ども大綱ということで軽くちょっとお尋ねしたいと思いますが、12月、昨年の12月に子ども大綱、これ一本化した子ども大綱ということが策定、閣議決定いたしまして、いろんなところにシフトしてきていることかというふうに思います。一昨年の12月に私は伴走型支援ということでお尋ね、一連の支援ということでお尋ねをして、これについては子育て支援課長とか、健康福祉課長から、非常に丁寧な説明を貰って、その後もずっと継続支援されていることを承知しております。今回の子ども大綱ということについて、6つの基本指針がございます。この中でですね、ちょっとポイント絞らんとお答えになりませんので、この助成の図はみらんでよかとですよ。いろんな課題は大綱、一本の紐じゃなくて、綱にするという簡単な言葉でございます。大綱ということに関して、ライフステージごとの支援をお尋ねしたかったわけですが、子育て支援課長には一番課題となっていることとか、ネックとなっていること、例えば義務教育までは良いが、そこを卒業した青年期の対応が非常に難しいとか、あるいはここを重点的に支援しようかという町の考えでもございましたら担当課長か町長の方にお尋ねし質問終わりたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは子育て支援課からお答えをいたします。今回、出された子ども大綱では、子ども真ん中社会として、全てのこども、若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指しています。今回出てきたこの若者というところなんですけれども。これまでは児童福祉では高校生以下の児童を対象とした、18歳以下の子どもさんを対象とした計画、政策を行ってきておりますが、今回の子ども基本法並びに子ども大綱ではすべての子ども、若者とされて。この若者については、法令上の定義は明らかにされておられませんけども、概ね18歳以降から30歳未満の青年期の若者とされています。今後の政策の展開については、まだ今のところ具体的な施策はありませんけれども、子育て支援に関わらず社会全体で支援のすそ野を広げていくべきではないかと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕 特にSOSを待たない、こちらから出向くアウトリーチという言葉よく福祉の世界で使うんですけどね、この辺では谷口さんってSSFの人がやっているようなアウトリーチっていうの、人材も非常に必要だと思いますけど、そういったことというお考えがあるのかどうか。また、通園制度の方もそうですが、助成金が出ておりますが、助成金出なかったらどうするつもりだったかなというのをちょっとお尋ねしたく、助成金を待たない支援の準備も必要だと思っておりますが、最後にその辺、助成金が出なかったら町どうするんですか。なんもせんとですか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 議員さん仰るとおり、今町で実施しているほとんどは国の交付金等を活用して実施をしております。ただ、そこでできない施策も多くあると思っております。今回、児童福祉法が改正になることに伴い、先ほど仰ったアウトリーチ、出かけて世帯を支援する、その児童、若者を支援するということが求められてきておりまして、そこに対応する人材の確保も今後の課題となっております。今回、子ども子育て支援事業計画に伴うアンケート調査を実施しておりますので、その結果を見て保護者または児童の要望等を把握しながら有田町では何が必要かというのを精査して必要であれば町独自の支援というのにも検討する必要があるかとは思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。人材確保ということに関しては昨日もお答えになったように、例えば保育士さんの確保をね、短大辺りに出向いていって、就労のあっせんをしておられるとか、努力の後も見られておりますのでね。保育士さんとか保健師さんが非常にほかの市町から誰か良か人おらっさんですかって聞かれている状況なんですよね。おるわけねえだろうと思うんですけど。それぐらい足りないような現状でございます。保健師さんのこともずいぶんネックになっているようでございますので、人材確保については努力されているようでございま

すので、時間となりました。この辺で一般質問を終了いたします。どうもありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕 2 番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開を 10 時 55 分といたします。

【休憩 10 : 45】

【再開 10 : 55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。14 番議員 藤誠一郎君。

〔14 番 藤誠一郎君〕 皆さん改めましておはようございます。それでは議長の許可を頂きましたので通告に従いまして、一般質問に入らせてもらいます。今議会に提出させて頂いている質問事項につきましては、持続可能な福祉サービスと、共に生きる共生社会の構築についてであります。また、内容に関しましては、1 つ、介護保険事業。2、障害者プラン及び福祉計画。3、成年後見制度の 3 点について事前通告をしておりましたので答弁の方、よろしくお願い申し上げます。なお、最後に総括として、町長に見解を求めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。まず介護保険事業についてでございます。ご承知とは思いますが、介護保険制度は、高齢者の尊厳の維持と自立支援と 2 つの大きな基本理念があります。また、介護を社会全体で支える仕組みとしまして、平成 12 年 4 月に創設されスタートをしておるところでございます。既に丸 24 年経過しております。皆さんもご存じのとおり、当町においては令和 6 年 1 月末現在におきまして、高齢化率 36.2%。町民の 3 分の 1 が高齢者という高い水準であります。今後、サービスの利用増が予測されております。ちなみに佐賀県内の高齢化率は 31.2%でございます。そこでまず介護認定状況の推移について答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 介護認定者数についてまず説明をさせていただきます。令和元年度が 1,074 人、令和 2 年度が 1,085 人、令和 3 年度が 1,082 人、昨年度、令和 4 年度が 1,077 人と増減を繰り返しております。また、第 1 号被保険者に占める認定者の割合となる認定率につきましては、有田町は令和 4 年度が 15.6%となっており、こちら、この数値は全国平均の 18.9%、及び佐賀県全体の 18.1%と比較して低い水準となっております。これは認定の適正化、運動機能、口腔機能の向上等に関する介護予防教室ゆいたん等での健康づくり等の各種教室、公民館等に定期的集い介護予防に有効な運動などを行う通いの場など、様々な介護予防策の充実が一因と考えております。しかしながら今後は高齢者人口の増加に伴い、増減を繰り返しながら増

えていくことが予想されます。今後も引き続き、介護予防、重度化予防を中心に取り組んでいきます。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。佐賀県下でも認定率はですね有田町は非常に低いと。これは介護予防、もう数年前から取り組んで頂いているということで、評価をしなければならないと。ただですね、今後、若年認知症とか、そういう新たな問題も出てきますので、ぜひこの辺についても介護予防に力をさらに入れて頂き、認定率を上げて頂ければと思っております。次に、介護人材の確保についてでございます。要綱を定め介護職員として就職した者に対して補助金を交付する事業を行っておると思いますが、実績と今後の方向性について答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今、議員さんが仰ったように介護施設において介護職員を確保することにより、安定した介護サービスを提供するため、令和3年度から町内の介護施設等に介護職員として新たに就職したのに対して要綱で定めた補助金を交付する有田町介護職員等就職支援補助金事業を行っております。常勤職員は10万円、非常勤の方は5万円となります。実績といたしましては、一番最初の令和3年度は2名でしたけれども、令和4年度が16名、今年度は22名の方に補助金を交付をしております。年々利用者数も増加しており、介護人材の確保につながっていると思っております。しかしながらこの事業は令和3年度から5年度までとなっておりますが、来年度以降も引き続き実施する予定としております。ただ、生産年齢人口も、自体が減少しているため、どこも人材確保に苦慮をしている状況で、今後も介護職員の確保については様々な施策等を引き続き検討をまいります。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕今、答弁を頂きましたが、介護職員になられる方に対してお祝い金と言いますか、そういう形で支援を10万円と5万円という形で設定されていると思いますが、次の時も同じ金額で予定をされているのか、その辺について。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今の予定では同じ金額で常勤職員が10万円、非常勤が5万円というふうに考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕やっぱり支援ができる範囲内で対処していかなければならん。やはり豊富な財源があればいっぱいできると思いますが、今後、労働環境含めてですね、賃金の問題も発生をしておりますし、国が賃金を上げたいということを言われますが、そしたら自分たちのことも含

めてですねやはり地方の労働環境をしっかりと見据えて体制を整備してもらいたいと。国の方に申し上げて頂ければと思っております。次に、第9期令和6年から8年度までの介護保険料の負担見直しについてであります。今議会におきまして、条例の一部改正が議案として上がってきております。また、補足説明も頂いておりますが、改めてですね答弁の方を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕介護保険料の改正について説明をさせていただきます。介護保険料につきましては、

3年毎に見直すこととなっており、介護報酬改定が関連をしましてまいります。介護報酬改定とは、通常3年毎に実施される介護保険サービスを提供する事業者への報酬の改定となります。今年度、第9期、令和6年から8年の改定が行われております。人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ地域包括ケアシステムの深化推進、また自立支援、重度化防止に向けた対応、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり、また制度の安定性、持続可能性の確保の4つを基本的な視点として介護報酬改定が実施され1.59%の引き上げ改正となっております。また、介護保険法施行令の改正により、第1号介護保険料に関する見直しも実施されております。

1号被保険者の標準段階を現行の9区分から13区分に多段階化されております。各市町における保険料段階の設定は必ず13段階以上とすることとなっております。また第1段階から第3段階までにかかる割合を引き下げると共に公費による減額負担に係る基準額を引き下げを行います。また、今回新設する、第10段階から第13段階までにかかる割合を現行の第9段階の割合と比べて高く設定をすることになります。さらに町内介護保険サービス提供事業所に今後3年間の事業の増減等について調査を行っており、以上を加味して今後3年間の給付費の見込みを推定し、介護保険料の基準額の設定を行っております。その結果、第8期と同額の基準額5,600円となっております。第8期においても基金を取り崩すことなく積み立てることができる予定であります。この5,600円に関しては現状では県内で一番低い金額となっております。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕今、介護報酬全体の改定の中で1.59%上がるという形でございましたが、ただ、基準額は据え置きで5,600円ということでございます。また、新たに9段階から10段階、11、12、13という段階を設けて、詳細に所得の多い方、多く貰っている方もここにもいらっしゃるだろうと思いますが、その方達には負担を少しして頂くということで理解したいと思いますがそれでよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今回、新設されます第10段階から13段階までは所得が高い方が対象となり、

その方達から負担をして頂くというふうになり、また逆に所得のちょっと低い方、第1段階から第3段階までの方につきましては、また少し保険料を下げるというふうな改定になっております。

〔14番 藤誠一郎君〕それと4年度末現在ですね、基金の残高が6億5,000万円程度あると。

これまで調整された基金について今期、9期においても取崩しはしないということで理解していますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕現状ではですね、試算に関しましては基金を取り崩さずにいけるものというふうに考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕ぜひぜひですね、やはり経済状況、社会状況含めて諸物価上がってきておりますので、負担をできるだけ抑えながらやっぱり有田町としては、他の市町から有田はすごいよねという形でやっぱり取り組みをですね、先進事例ではございませんが、そういう形でお手本になるような仕組みをさらに強めていって頂ければありがたいなと思ってます。目に見えない年金から落とされますので、やはりそれをどうしても分らないという方はもう何年も上がっているじゃないかということですね非常に不平不満が生じてきますので、やはりこの辺については町民の皆さんにもやっぱり理解をして頂くような広報、また啓発をですねして頂ければと思っております。次に、2番目の障害者プラン及び第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画についてでございます。今期、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画と来期、第7期についての施策の違いについて答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕施策の違いでございますが、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるにあたっては、国が基本的な指針を告示をしております。それに基づき計画の策定を行っております。町としましては、今期と来期の計画の策の違いですけれども、基本指針に大きな違いはありませんが、新しく強度行動障害を有するものに関し、各市町村または圏域において支援人数を把握し、支援体制の整備を進める、自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発改善等が成果目標として新しく設定する予定です。また今年度は障害者プランの見直し年度でもあるため、障害者手帳お持ちの方、福祉サービスを受けられている18歳未満の方、そのご家族の方々を対象としたアンケートを実施し、来期からの計画に反映をしております。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕大きな違いはないということでございますが、ポイントとしてアンケートを

実施して来期の計画に反映をしたいという答弁でございましたので、アンケートの対象者人数についてわかる範囲内で答えて頂ければと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕アンケートの対象者につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方、こちらが 987 人、療育手帳をお持ちの方、こちらが 150 人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が 137 人、主に 18 歳未満の福祉サービスなどを受けている子どもが 136 人、合計で 1,410 人がアンケートの対象者となっております。

〔14 番 藤誠一郎君〕有田町においてはやはり障害をお持ちの方が 1,400 人以上いらっしゃるということはやっぱり今後も発達支援とかいろんな形の中で増えて人口は減っていくんですが非常に大きくなってきている状況であります。その辺をやっぱり理解をしながらですねやはり計画に基づいて対応して頂ければと思っております。次に、モニターを出して頂ければと思います。今、モニターを出してもらっておりますが、実はこれは家族の方の同意を得て掲載をさせてもらってます。一部ですね、家族の写真がですね、割愛をさせてもらっている状況であります。そうした中で今年の 10 月ですか、障害者を抱える家族の避難訓練の状況でございます。私がこういう形でですね、なぜこういう質問をするのかと、今回も防災計画並びに災害対応についていろんな質疑がなされております。一つは、障害児、健常児という形の捉え方がですねあるかと思えますし、受け皿については非常に昨日の総務課長のお話、答弁にもありましたようにきちんとある程度整理されているなど思っておりましたが、やはり避難所の中についてやはりどういう棲み分けをしていくのか、またバリアフリー化が避難場所の 11 箇所に設置されているのかということもですね、本来ならばちょっと聞きたいんですが、ちょっと時間の都合上ですね、後に回るかわかりませんが。まず、プラン重点目標 3、共に生きる地域づくりの視点で、有田町地域防災計画に基づき、災害時の安否確認や避難対応を迅速に行えるよう支援計画を推進するとあるが、有事の際、つまり突発的な有事、予測可能な有事、いろんな形があるかと思えますので、その辺についてもですね、医療的ケア児、基本的に家族の中に医療的ケア児の方等含めて新しい環境に不安を感じられる障害者の方々への避難場所の確保と避難経路の周知と体制整備について答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕近年の災害においても高齢者や障害者が犠牲になられており、災害における全体の死者のうち避難行動要支援者と呼ばれる方が多い傾向にあります。災害対策基本法により、

避難行動要支援者の名簿の作成が町に義務付けられており、1年に1度名簿の更新を行っており、その都度、関係機関へ情報の共有を行っております。また、避難行動要支援者の把握にも努めております。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成も努力義務となっておりますので、実効性の高い避難計画の作成や関係機関との連携に努めてまいります。まず第一報ではありますが、先ほど議員が仰ったように、昨年10月に医療的ケア児の避難訓練を実施しております。引き続き、避難に不安を抱える方々のご支援を検討していきたいと思っております。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕やはりですね、この障害者を、障害をお持ちの方が先ほど1,400人以上いらっしゃるということ。有田町全体に点在をしていらっしゃる。また健常者もいらっしゃる。高齢者もいらっしゃる。そうした中の包括的な分はある程度いいんでしょうが、やはり突発的な部分の中で被災される、また方がですね、今まで支援に回っておられた方ができないとか、そういう方がなにぶんですね出る可能性がないわけではございません。また避難の中において避難所の中において、1日でお帰りできる場合とか、10日かかるとか、1ヶ月かかるとか、そうした体制整備について、もしよければちょっと総務課長ですよ、やはり棲み分けをしてできあがってきているのか、そういう対応策については、要するに健常者と障害者について棲み分けの対策についてどう考えていらっしゃるのかちょっと答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕避難所の棲み分けということですが、現状11の指定避難所、それと高齢者の方及び障害をお持ちの方々が避難して頂く、福祉避難所の設定を福祉避難所としては4施設を行っております。厳密に申し上げて11の指定避難所におけるそういった棲み分けというものは具体的にはございません。突発的な災害等が避難を発生した時に、避難をされるという時には現在のところその場しのぎの対応になってしまうのが現状かと思えます。ただ、昨年10月に医療的ケア児をお持ちのご家族が避難訓練を要望されて実現をしました。この場合ですね、そのお子さんの生活にあたられては電源を必要とし、施設での避難生活ということが想定されましたので、町健康福祉課及び伊万里保健福祉事務所とご家族の方と避難想定と避難経路等についてまず協議を行い実施をしました。突発的な災害を想定し、一時避難ということで、町が指定する避難所に一時的にまず避難をして頂き、その間に施設の方での受け入れ態勢を取って頂いて整い次第、第一次避難である指定避難所から施設の方の福祉避難所に避難して頂くという避難訓練を実施したところです。なにぶん障害の程度といいますか、お持ちの方に、こういった受け入れ態勢でこういった避難生活が必要なのかというところを十分把握する必要がありましたので、そういった形

で実施をしましたが、1月この避難訓練を受けての検証を行い、今後こういったことが必要かということの検証作業を協議したところであります。今後もこのような医療的ケア児の方以外にも福祉避難所等で対応を必要とする方もいらっしゃると思いますので、町としましては通常の指定避難所と福祉避難所の役割と言いますか、機能を分担というところをもう少し詳しく明確にしていく必要があるという実感をもってますので、引き続き、このことについては避難者の方に寄り添う形で避難計画等を検討していきたいというふうに考えます。

〔14番 藤誠一郎君〕本当に誰でもやっぱり安心して生活できるような仕組みを作るとことは一番望ましいことでありますが、今回のことを含めて私たちも東日本大震災においても熊本地震、いろんなことを教訓として数年に1度かなと、災害が起こりうる可能性がですね、そういうことも含めてやっぱり緊張感をもって進めていって頂ければと思いますのでよろしく対応方お願い申し上げます。では次に移ります。成年後見制度についてでございますが、モニターを見て頂ければ、これは佐賀県内ですね、成年後見制度の状況であります。成年後見の新規申し立て件数の推移と、後見人の主な内訳でございます。非常に新しい制度でありますので、今後増えていくだろうと、基本的に核家族、核社会の中においていろんな課題問題点が出てきておりますので、まずですね、令和3年度から障害者計画と高齢者計画に包含する形で有田町成年後見制度利用促進基本計画を策定されているが、具体的な取り組みについて答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕具体的な取り組みといたしましては、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年に制定をされております。認知症、知的障害、その他の精神疾患などの障害があることにより、財産の管理または日常生活等に支障がある方が住み慣れた地域でその人らしい生活をして頂ける環境を整備する制度となります。町では計画の目標である、成年後見制度の専用相談窓口を令和4年7月から有田町社会福祉協議会に委託し設置をしております。具体的な事業内容としましては、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の4つが主な事業内容となっております。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕今、社会福祉協議会に委託してその相談窓口として開いているという状況であって、今後、広がりを見せるためには、やはり広報、啓発活動も含めて相談、後見人支援という形の主な柱を着実に進めていって頂ければと思います。私、常任委員会のメンバーがですね昨年11月に兵庫県のたつの市という、後見制度の問題意識を高めていくために行ってまいりました。そうした中でも非常に問題を抱えていることが今後課題問題が非常に我々議員に対してもま

た相談とかいろいろあるかと思いますがその辺についてはきちんと交通整理をさせて頂きながら進めていければなと思っております。そこで全国的にですね、後見人のなり手不足がささやかれているが、町での対策について答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕後見人のなり手不足につきましては、非常に難しい問題というふうに認識をしております。後見人、補佐人、補助人には親族、弁護士、司法書士、社会福祉士、その地域の市民や法人になることができるとなっておりますが、全国的にも後見人の申し立ての数は増加傾向にあります、なり手不足が囁かれております。特に専門職での弁護士、司法書士、社会福祉士が少なく、町では弁護士事務所、いわゆる司法書士事務所も数がわずかしかない状態であります。従って、今後、権利擁護体制検討協議会でのお力をお借りしながら、なり手不足の解消を検討していきたいというふうに思っております。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕今、答弁頂きましたが、ここにもモニターにも出ていますとおりですね、第三者、家族、親族以外の司法書士、弁護士含めていろんな方が有田の方にもちょっと少ないかなというのがあって、それについても広域で、伊万里・有田含めて広域で取り組んだ方がいいんじゃないかという議論も出てきております。そういったことも含めて、まだまだ言論の討論の余地があるかと思いますがその辺についてももしっかり見据えて、将来を見据えて取り組んで頂ければと思います。それでは最後に、持続可能な福祉サービスと共に生きる共生社会の構築について、町長に見解を求めたいと思いますが。まずですね、福祉行政を取り巻く環境は年々きめ細やかな対応が要求されてきております。それは日本の社会福祉事業の品質レベルが海外とも比較しても最高水準になっていることを含め、昨今のインターネット等での情報伝達スピードや先人の経験や実績のおかげであると私は感じているところでございます。今後の法改正や社会構造の変化を鑑み2025年には団塊の世代が全て後期高齢者へ移行、2040年には高齢人口がピークに達し、現役世代が急減すると予測されます。また、それらに関わる介護職等の業務負担や外国人労働者の採用増など新たな課題や問題点も浮上していると思います。社会福祉サービスの改善や求められるニーズに応えていくには、さらなる官民連携の強化を図り、自助共助ともいえる共生社会の構築が当町の最終目標だと私は認識をしております。社会保障の担い手である労働人口が減っていくことによって、危惧されるのは、1つ、社会保障費のバランスの崩壊。2つ、労働人口への負荷増加。3、医療介護業界への需要と供給のバランスの崩壊といったリスクであります。町長の見解を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員仰るとおり、社会保障費のバランス。そして労働人口の減少による負担の増加。医療介護業界の需要と供給のバランスは切っても切れない関係で、一つでもバランスが崩れると大変難しい問題になってきます。3つの問題は全国的にもですね、社会問題となっております。例外なく当町でも今後の大きな課題として考えていかなければいけないと痛切に感じております。社会保障は子どもから高齢者まですべての人が安心できる生活ができるように多種多様な社会福祉事業が実施されています。しかしながら皆様もご存じのとおり昨今では、少子化高齢化の社会が進みまして、15才から65才未満のいわゆる生産年齢人口の減少が、労働人口の負荷増加と医療介護事業の需要と供給のバランスの崩壊につながっております。有田町としまして議員からもありましたとおり、持続可能な福祉サービスの共生社会を目指しております。医療介護分野ではかなりなり手も不足している状況であります。支える側の力に頼るだけでは、課題の解決は困難です。地域住民そして関係団体、行政などが協力し合って支える側、支えられる側という関係を越えて住民一人ひとり支え合うことが大切だと感じております。今後も支える側の確保に関しましては民間の力、知恵を借りながらしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。住民がともに支え合うことにより、現在実施している町の健診や通いの場を促進し、社会保障費の健全化や医療、介護業界の需要と供給のバランスも繋がっていくと思っております。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございました。町民一人ひとりがですね、一人ひとりの人生を謳歌して頂くために緊張感を持ち、切れ目のない支援体制を構築して頂くことをお願い申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕14番議員 藤誠一郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11 : 35】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、一般質問を始めさせてさせて頂きたいと思えます。本日は、子育て支援について。2番、企業誘致について。3番、観光振興についてという形で進めさせて頂きたいというふうに思えます。まず、最初の子育て支援についてでございますが、奈義町を含む6町が取り組んでいる、官民連携で行う業務委託型時

短ワークシェアリング「しごとコンビニ」の導入をという形で書かせて頂いております。こちらの方をお話するにあたって、若干、奈義町の子育ての支援の実態を少しお話ししないとなかなか「しごとコンビニ」の話のところまで行きつきませんので、少し時間を頂きまして説明をさせて頂きたいというふうに思います。今議会でも、町長の施政方針の中にも子育て支援の充実に向けてのお示しがありましたけれども、有田町といたしましては、有田っ子誕生と子育て応援ニコッと給付金という形で、新しい形で給付金も示されております。有田町の現在の合計特殊出生率、最新の数字というのは分かりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕すみません、有田町の直近の数字がございませんので、参考のため、佐賀県の数字でお答えしたいと思います。それによりますと令和3年度が1.56で、令和4年が1.53になってます。ちなみに有田町では平成29年で1.66です。

〔7番 手塚英樹君〕まち・ひと・しごとこのところの令和2年の表紙に、その中の資料でいくと1.68という形で上がっていたかというふうに思っておりますので、一応これを参考にさせて話させて頂きます。全国の平均で令和4年度1.26でございますので、まあまあ有田町といたしましては、この出生率の方については数字的には上がってきているような形がいたしますけれども。昨日の6番議員さんから外国の話があってございましたけれども、韓国なんかは0.7ぐらいで大変厳しい状況にある話もあってございました。これで有田町の目標の2040年に向けて、この出生率を2.07までに上げるというのが今の有田の町の近いところでの目標というふうに思っております。そこで昨年、岸田首相が視察された奇跡の町奈義町を見てみたいというふうに思いますけれども、こちらが奈義町の子育て応援支援の結果のところでございますけれども、高い合計特殊出生率の達成になっているかというふうに思います。令和元年で2.95、それから右端の方にちょっと小さく出ておりますけれども、こちらの方見て頂くと、令和2年で2.25、令和3年で2.68というふうな形でそれぞれ2を超える大きな数字で出生率が示されております。一度、この子育て宣言という形で物事を進めていかれておりますけれども。こちらの方の平成14年に平成の大合併という形で動きがあったわけですが、その時には合併をしないという形で決められて、それから16年ぐらいから子ども子育て支援をやっていくという形で奈義町は取り組まれております。途中ちょっと下がったところがありますけれども、これから順次ずっと上がっていくような形になっております。その間に、乳幼児及び児童生徒医療給付金の事業を充実という形で開始されておまして、出産祝い金の交付事業などもこの時点でもう既に行われており

ます。それから２００６年、平成１８年には不妊治療の助成事業も開始されております。ビックリしますのは、平成１９年にはもう高等学校の就学支援の交付金事業もこの時点からもう進められております。ここの辺りは合併をしないという形で子育てをしっかりと、子どもたちをたくさんこの町内に増やそうという計画の元に約１億２，０００万円のお金を町内で作りまして、それを元に子どもたちの支援を作っていくという形で進めていかれたということが書かれております。それから一応２０１２年、平成２４年でございますけれども、ここのところで子育て応援宣言をなさって、いよいよ本当に今から子育てを中心としたまちづくりをしていくぞという姿が見えて来ておるわけでございます。この中で、この２４年からは不妊治療助成開始とか、奨学金の育英資金の開始、在宅育児支援交付金の開始という形で、できることをどんどん交付金を使いながら進めていかれておりましたけれども、この中で、これまで子ども子育て支援策はずっとやっていったんですけど、今いる町民だけでは出生率の向上には限度があるというふうに時の町長は思われまして、若い世代の移住を増やさなければ、それには誘致をする策がなければ、独自の思い切った子育て支援が必要になってくるんだと。そうしないとこの町には子どもたちが増えてこないんだという形で政策を誘致をするというところまで進めていくような形で子育て支援を考えていくようになっていかれたということでございます。次の方にまいります。そこで奈義町の存続のために人口減少は最大の課題ということで有田の方にもありますけれども、２０２０年の現在の人口を２０６０年には２，８０９人になる。高齢化は４３．５％になるということをこれを是非とも変えたいという形で、全体の子育ての課題を解決するために目標を設定されていくようになります。ここのところに見ますと、有田町はこの２０６０年に国立社会保障人権問題研究所の推測人口でいきますと、１万９４４名になって、ここのところが有田町の場合ですと、ここのところが１万９４４名になるというふうに推測されております。おおよそこれは有田町は１万６，０００人持っていこうという形を２０６０年までには１万６，０００人をなんとかして持っていこうとするためには先程ちょっと申し上げましたように２０４０年までには２．０７までに持っていかなければならないというのが今現状としてあるわけでございます。ここの中の対策として、定住のための子育て支援、住宅施策、魅力のある教育、就労場所の確保、働く環境を作っていくということで現在の人口を維持していこうというのは奈義町の目標として作られているわけでありまして。それではこれを元にして経済支援としてどのようなものを今、これは２０２３年の時のものでございます。この中でまず見て頂くと、保育料の国基準の半額、それから第２子、第３子についての無料化まで行くところまでの部分、この辺りですね、小学校の給食費は半額を町で補

助している。在宅育児をされる保護者には、月1万5,000円の支援金、高校生にしては就学支援として年24万ですから、月2万円、この時にはまだ高校生には児童手当は払われていない昨年のもんですから、でも24万円を払っていらっしゃるということです。それから中学校3年までの子どもを育てるひとり親に年5万4,000円の支給がなされている。それと奨学金に関しましては、大学生の奨学金の場合は奈義町に戻ってくれば全額返済免除というような形で、こういった経済政策、経済的などちらかというと給付型の支援を行っておられる町であります。そこで、ここの就労の場の確保というところについてになりますけれども、ここで奈義町の取り組みとして「しごとコンビニ」というのが、この部分に入ってくるようになるというふうな形になります。この「しごとコンビニ」のスタートといいますのは、奈義町のまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくる時にあたって、ワークショップをなさった人たちの中で言葉が出てきたところが、策定をしている中で出てきた言葉として、子育ての奥様方から出た言葉だということですけれども。子育て中の女性からは日中短時間の仕事をしたいがそのものがないという、その仕事がないというような声が寄せられていた。働いて賃金を得たいという気持ちも当然あるがそれ以上に仕事をしないと社会との接点を持ちづらいと訴える町民が多かった。孤立は住民の流出につながりやすいというような形で、ここで何かできないかなという形で、そこで誕生したのが町の人事部事業です。町の人事部事業は簡単に言えばちょっとした仕事の外注先を求める町内の事業所とちょっとした仕事請け負いたいという町民をつなぐ事業です。町民はあらかじめ「しごとコンビニ」に登録して、日々、町内事業から町の人事部の受託した仕事情報が「しごとコンビニ」登録メンバーへ配信され、受託希望の登録メンバーが必要に応じて作業場に出向き作業後報酬を得て実施メンバーで分散する。さらに就労支援としてこの場所ですね、場所も元ガソリンスタンドを改装して仕事スタンドとして開設をしたという形になっております。また、月に1回はハローワークの求人の端末を持参してもらい総合的な就労にもつなげていくようにしているということでございます。子育てしながらも空いた時間をちょっとだけ働いてみたい。子連れでも一緒にできるような仕事、自分の自由な時間を使ってちょっとだけみんなと一緒に仕事をしたい、また今後は常用で雇用するわけじゃないけれど、繁忙期にちょっとだけ手伝ってほしい、草刈や片付けなど困った時にちょっとだけ手助けしてほしいというような形のお互いの形でこの仕組みは、「しごとコンビニ」というのはなっているわけでございます。この辺に下の方に画像が上がってきておりますけれども、封筒に入れて発送業務とかPCの入力とか、簡単な軽作業とか、整理、片付け、清掃、電話対応などのような仕事がきてそれをやっていくと。流れからいきますと、仕

事が欲しい人がまずはこちらの方に登録をして、それを発注してきたとこ、この仕事園というところで皆さんにお話して仕事をして頂く。ここではここでのスキルアップも仕事を登録された方にはやって頂けるような場面も作っていかうという形のものでございます。これを2016年から実施されまして、手元にある資料が2019年までの資料なんで、ちょっと少ない数字になるかも知れませんが、約2年、16年からですね、実際やられたのは17年の4月からスタートしているようです。それでいきますと、登録者数が177名、それで実施案件が1,009件、累積支払い報酬が2,341万8,000円、平均報酬額が1人13万2,000円ぐらいあったというような形のものでございます。実は私がこのことを奈義町の子育て支援の中でもあまりこの部分はあまり目立ってなかったのですが、このところの町内でも特に飲食店関係のところ、今日はちょっと一人おって配膳ば手伝ってもらぎよかなと、2時間ばかりばってんが、そういうところに上手く橋渡しができるような形があると助かるけどというような声を実施にお聞きしまして、そういう形のもの、この子育て支援の形の中のこのケースを思い出しまして、こんな形でも町内にもこういうシステムができ上がったらいいのではないかというふうに思っているわけでございますけれども、少し長くなりましたけれども、この「しごとコンビ」についてのお考えはいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 新たな働く場の確保の観点というところからちょっと答弁をさせていただきます。

この「しごとコンビニ」ですけど、これは官民連携で行う業務委託型短時間のワークシェアリングというふうに理解しております。この「しごとコンビニ」ですが、先ほどの議員さんの方から詳細な説明がありましたので内容についてはちょっと割愛させていただきますが、この少しでも手伝ってほしいといったニーズと、少しでも働きたいというニーズ、この2つのニーズを繋ぐためには拠点の立ち上げが必ず必要となってきます。この拠点ですけど、拠点の業務としては、仕事の発掘、働く人の発掘、働く体制の確立の主に3つの業務を行う必要があります。まず短時間で仕事ができるように人材の育成ですね、これが必要になります。次に委託業務として働く人に合った形にする仕事のカスタマイズが必要になります。また仕事を効率化して、効率化を図るためにグループやチームといったところに、いった形で仕事の方を配分するといった作業も必要になってきます。またこういったことを行うためのトレーニングを受けた専門のスタッフが常駐する必要もあります。またこの拠点につきましては、業務の性質上、行政側で受け持つことは難しいと判断しますので、民間業者が運営していく必要があるというふうに思っております。ただし、有

田町の人口規模や事業所数では事業の性質上拠点業者が「しごとコンビニ」事業だけでは特に立ち上げ時になりますけど、収益的には運営が厳しいというふうに判断されます。このため他の業務と兼務するなど民間業者側で自立できる工夫が必要になってくるというふうに思われます。このように実際に実施していくには非常に難しい面がある「しごとコンビニ」ですが、官民連携した人づくりや仕事づくりにつながる事業として注目されている内容となっておりますので、先進地事例等を参考にして有田町に適した形で実現できるか等の可能性の方を探っていきたいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、こんな形で今すぐできるとは思いませんけれども。こういう形のものがあることによって、子育て中の人、またこの今の奈義町の方でいくと、今これが定着してきておりますので、高齢者の方、シニアの方もちょっとのお手伝いをしに働くとか、先程言われましたスキルアップのトレーニングの場所を皆さん作ってやっていくという話も上がっているようでしたけれども、町長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長が答弁したように、やはり官民連携というところが重要になってくるかなと思っております。我々行政で行うとどうしてもちょっと厳しいものがありますので、今、議員ご提案のようなお話をこのテレビを見てぜひやりたいというところがあればそういったところと協議をしながら進めていきたいなと思っております。シルバー人材センターのもっと年代が広くなったようなバージョンだと考えております。今度ですね、今年の7月に町長例会、町長会の方で奈義町の方に視察行くように決定したという連絡を受けておりますので、ぜひこの「しごとコンビニ」の件も含めてしっかりと資料を頂いて現場で対応の様子とかを見ながら有田町にどういった、全国子育て支援のトップを走っている奈義町をせっかく視察しますので学んでいきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひとも我々も行きたいと思うぐらいのところでございますので、ぜひよかったですらまた報告でも頂ければというふうに思っております。今、この「しごとコンビニ」というのはじわじわと増えてきておりまして、九州では熊本県の南小国町、それから大分県の豊前市などでも取り組みが始まったというふうに聞いております。このあたりでも何か視察などが行けるようであれば一度行ってみたいなというふうに思うようなところでございます。「しごとコンビニ」という言葉と、やっていることは結構先ほど課長が言われましたように細かいところまで目配り気配りをしないとお仕事とお金という関わりがありますのでありますが、今先程町長が言わ

れた、シルバー人材センター等をミックスしたような形で若い人達もスキルアップもできて、またちょっとした仕事もできて、頼める側ももっと気楽にちょっと逆に子育ての人がちょっと一緒に子どもとみて頂けませんが、料理を作って頂けませんかというようなことも頼めるようなものも描けたらいいなというふうに思いながらこの質問をさせて頂きました。ぜひとも難しいことは分かりますけれども、一つずつ何かできるものがあればまたそれに似たようなものができるようであればぜひ作って頂きたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。続きまして、企業の誘致についてでございます。こちらです、奈義町の方になるんですけども、就労の場の確保、施策という働く環境というところになりますけれども。奈義町にも東山と呼んだらいいんでしょうか、東山工業団地というのがありまして、38haの工業団地がありまして、完売しております。13社の企業が入って約700人の人が雇用の確保がされているということが載っております。日経新聞の昨年の10月から11月にかけて少子化対策を検証するという特集がありました。その中で東京大学教授の北尾早霧（きたおさぎり）さんは、少子化対策が安定した雇用と所得にこそ本筋と書かれておりました。私も働く場所の確保と収入が少子化対策の根本であるというふうに考えているものでもあります。そこで令和6年度企業誘致の取り組みという形ではどのような形を今考えていらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕令和6年度の企業誘致の取り組みですが、まずは既存の誘致企業への支援を行い、町内の経済を活性化することが最終的な新規企業誘致を行う際に有利に働くことから、令和6年度は既存の誘致企業への支援を充実させる取り組みを行う予定です。特に採用に関しては、人手不足もあり、町内誘致企業が課題としておりますので近隣市町と連携した中途者向けの合同企業説明会の開催や専門学校等と連携した新卒者向けの合同企業説明会の開催の方を計画しております。他に新規企業の誘致としては事務系企業についてIT関連企業、特にデジタルコンテンツ制作企業を中心に佐賀県と連携してアプローチを行っていく予定にしております。製造系企業につきましては、半導体関連企業を中心として誘致活動を行います。一方でTSMCの進出に伴い、九州地域で大規模な土地取引が行われている現状を鑑みて、九州北西部地域で大規模な土地活用の可能性がある企業の可能性を探るために半導体関連企業以外の業種にも広くアプローチを行う予定としております。

〔7番 手塚英樹君〕今、既存の誘致企業のところの合同説明会とか、というのは多分初めてじゃないですかね。こういう説明会というのは。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕実は今年もですね、3市町連携の中で武雄市の方で合同企業説明会の方を先月行っております。こういった取り組みがですね、ちょっとやったところ、非常に企業さんの方から喜ばれておりまして、また、福岡のIT系の専門学校等とかにもお声がけをして学校の中で学生さん向けにこういった説明会ができないかという申し出をしたところ快諾をして頂きまして、こういったところにニーズがあるというふうに踏んでちょっとこういった面を今後強化していこうかというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕こういう取り組みを重ねていって、どっとなかなか人来ないと思うんですけども、やはりそこから繋がっていく、OBが1人入ってくる、また次もまた一緒にいきましょうよというような形にもつながっていくというふうに思いますので、これは大変良いことだというふうに思っております。ただ今さっきちょっと出ましたTSMC、菊陽町、なかなか新聞で最近大変、新聞テレビで取り出されて賑やかに今まさにバブルの真っ最中というような話も出てきておりますけれども。我々が企業誘致と言いますと、南部工業団地を何とかしてほしいと、先ほども申し上げましたけれども。奈義町には38haのものも全部完売して約700人の雇用ができています。こういう数字を見るとなんかそうだね、こういう働く場所があるということは若い人たちも残るだろうなというふうな形も頭にすぐ思い浮かべるわけですが、あまり費用差は変わらないと思いますけれども、南部工業団地にもぜひ誘致して頂けるような形、じゃあ、そのためにはどうしても土地を拓くということがまず第一前提になろうかと思っておりますけれども、今、バブルで言われてる菊陽町で大体の土地価格というのがもし分かれば教えて頂ければというふうに思いますけど。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕すみません、急だったのでちょっとインターネットの方で調べたんですけど、この原水工業団地っていうんですかね、ここに関しましては、大体平米あたり1万6,900円という形になっております。このほかにもですね、熊本空港近くに熊本臨海テクノパークというのがありまして、ここが大体12haぐらいあるんですけど、ここが大体1万5,000円というふうになっております。

〔7番 手塚英樹君〕なかなかまだ計算はしづらいと思いますけど、南部工業団地を今、価格的に見るとするとどのくらいぐらいで売らないといけないという形になりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕あくまでも令和3年度にですね、造成工事の試算をおこなった数字でいくと一応売却の予定価格としては大体1万9,014円ほどになっております。

〔7番 手塚英樹君〕それはまだ今いう、この資材が値上がりをしてないところということになる  
とどうしてかやっぱり1,000円ぐらい上がってくるものでしょうかね。もうちょっと上がる  
んですかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕ちょっと上がり幅はですね、ちょっと分かりませんが、間違いなく価格の  
方は上がってくるというふうに思います。

〔7番 手塚英樹君〕ということが現実にありますと、菊陽町の話をいくらしても一緒なんですけど  
も、向こうの方に来られる企業には、さあいらっしゃいと言ってもこの価格差はどうしても埋め  
られないだろうなというのはわかりますけれども、これをそのままほったらかしておくこの2  
万円ぐらいから下がることは絶対ないわけですし、上がっていくだろうというのはもう目に見え  
ているわけですね。町長、なんかこの辺で決断する時が来ているんじゃないかなと思うんですけ  
どもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今課長から平米の金額等もありました。やはりそこまで投資して働く場の確保をする必  
要があるのかということも真剣に考えなくてはいけないですけども。今まであくまで製造経営  
の企業にということの特化して考えておりましたが、県の方とも今協議をしながらもう少し柔  
軟にいろんな可能性が広がるように出来ないかということでもちょっと県の方とも相談をしており  
ます。イメージとしては今TSMCの話もありましたけど、SUMCOさんのお話もありまして、  
企業のそういう人材というのが、企業だけではなく、もう今回介護や医療含めていろんな農業も  
含めてですが、生産人口が減る中で果たしてモノづくりの企業をドンと誘致してそこを拓いた、  
来て頂いた、でも働く人がいないという状況だけは避けて通りたいので、そういったことも含め  
てどういった企業がいいのかという含めて私も判断をしていきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕でもそう遅い判断ではまずいなというのは重々、ここで言うことはないと思  
いますが、下手すると2万というのが、3万、4万となるのは目に見えているような気がいた  
しますので、ここのところをどうするのか、それから先程ありましたように2060年までには  
何とか雇用、有田町の人口も1万6,000人には持っていこうという大きな目標がありますの  
で、このままでしたら残念ながら1万人ぐらいになってしまう可能性もあるだろうという予測の

もとの数字は絶対嫌ですので、頑張ってなんとかやっていけたらなというふうに思いますし、このところで我々が決断を延ばすことによって後々ここに残る若い世代の方に、次世代に負担になるような形になるのはぜひ避けたいというふうに思いますので、ここにつきましても先程の合同企業説明会はもちろん大事なんですけども、大きな考え方として南部工業団地への考えも忘れずに是非ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。続きまして、観光振興でございます。観光客の列車到着とか、列車待ちの時間の利便性向上と外国人や観光客を誘引するためにもＪＲ有田駅にＷｉ－Ｆｉを設置してほしいという形で今書かせて頂いております。駅に行きましても、Ｗｉ－Ｆｉが入ってますよとか、それからパスワードとか、そういうのを知らしめるようなものもないのですけれども、実際はここにＷｉ－Ｆｉがまだあったというのが後から分かりましたんですけれども、これについてはいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずですね、現在の国内のフリーＷｉ－Ｆｉの動向についてちょっとお話ししたいと思います。１０年ほど前から訪日外国人観光客の増加などに対応するために自治体やコンビニエンスストア等での設置が、フリーＷｉ－Ｆｉ増えております。２０１９年にはフリーＷｉ－Ｆｉスポットの通信のデータ量が過去最高のデータ量というふうになっておりました。ただし、２０１９年末からのコロナ禍で訪日外国人観光客が壊滅的に激減して状況の方が一変しております。このフリーＷｉ－Ｆｉを管理維持していくためのコストが常にかかるわけですが、このコストに費用対効果が見合わないということから、現在民間の例えばセブンイレブンのセブンスポットとか、東京メトロが提供しておりました車両内Ｗｉ－Ｆｉスポット等のフリーＷｉ－Ｆｉサービスが終了をしております。この原因としましては、設置年の古い機器の更新にかかる費用の負担、ほかに格安ＳＩＭという非常に安い単価で通信できるＳＩＭの普及、あと携帯回線のローミングサービスの拡充とか、期間限定の外国人向けのＳＩＭ、あとモバイルルーターの貸出サービスの充実、こういったものによってですね、フリーＷｉ－Ｆｉスポットの必要性が必ずしも必要となくなっているというところがあります。有田町におきましては、平成２７年２月より、町内１０箇所、有田駅を含みますが、公共施設にワイヤーアンドワイヤレス社のフリーＷｉ－Ｆｉサービスの方を、フリーＷｉ－Ｆｉサービスを利用したフリーＷｉ－Ｆｉの方を設置しております。このＷｉ－Ｆｉシステムは、匿名でのアクセス等を防止するためにセキュリティ対策としてＳＮＳ認証で利用できるシステムとなっております。ただしですね、最近はこのＳＮＳの運営事業者の方がセキュリティ強化の面から２段階認証等のちょっと複雑な認証方式を導入してい

ることにより、このワイヤーアンドワイヤレス社のフリーWi-Fiの方がインターネットの接続までの手続きがちょっと複雑化している状況でちょっと利用しづらい状況というふうになっております。また、設置して約10年を経過し、機器の更新やシステムの見直しが必要な時期に来ておりますので、今後のフリーWi-Fiスポットの動向やセキュリティ面も考慮してちょっと検討していきたいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 通常の場合ですよ、どうしてもWi-Fiを探すというのは当たり前のように我々の場合は頭にあるわけですが、やはり今だんだん設置が難しくなるとそれに替わる、今先程仰っていたような部分のところが、フリーに使えるようになっていくような目途というのはいつ頃という、そんな目途もあるもんなんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 このフリーWi-Fiなんですけど、確かにどこに行ってもフリーWi-Fiの設置があればインターネットにつながるというメリットはございます。その代わりですね、セキュリティ面ではかなり危険なものでもございますので、セキュリティ面を重要視する方は基本的にはフリーWi-Fiは使わないといったところがございます。どういったことが考えられるかと言いますと、例えばですね、これはインターネットとかで見て頂ければあるんですけど、今、スマホの携帯の方でもチェザリングサービスといって、疑似的にフリーWi-Fiサービスを自分で起こすことができます。これを例えば駅前とかに置いておくそうですね、結構な人が繋いでくるんですよ。そこで実は通信回線の傍受ができますので、例えばの話、そこで偽サイトの方に誘導して、パスワードとかを盗み見るといったことも簡単にできてしまうという危険性もございますので、この辺りはある程度のセキュリティ面は確保した上でのフリーWi-Fiという形でしないと行政が主導とした場合には、何かしら問題が生じた時にしてくる可能性はちょっと排除しなきゃいけないというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 ただ、そういう公共的な場所というところになるとどうしてもやはりそういうパソコンとか、スマホとかで長時間見る、時間待ちをしたりするときにはどうしても使いたいというようなのがどうしてもあると思うんですけども。この辺りを何かセキュリティも安全でこれだといいですよというようなものが何かないもんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 この辺りはちょっと今後の検討課題とさせて頂きたいと思います。

〔7番 手塚英樹君〕 町長どうですかその辺りについて。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、まちづくり課長が答弁したようにやはり私達一般人としてはフリーW i - F i にすぐ繋がりたいと私もよそに行った時には思いますけども、やはりセキュリティの問題もあります。今後5 Gとか、6 Gとかいろんな世界も広がると思いますので、その辺は通信のプロの会社の人たちからも情報提供を受けながら、有田町の観光の皆様にあったようなW i - F i はどういったものかというものはしっかりと調査、検討、研修をしていきたいと思いますし、今、先ほどの一般質問でも申し上げたように私は今からインバウンドもかなり来られるようなまちづくりをしていきたいと思っておりますので、このW i - F i がつながるといとか、インターネットにアクセスできるような町というのは非常に魅力的な町だと思っておりますので、私なりにもしっかりと勉強していきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕是非ともJ Rの駅というのは残念ながら15時以降は無 nhân化になっていくという形になっておりましたけども、J Rさんをお願いして、今改札口のところに列車の表示さえ前なかったんですけども、今はして頂けるようになっておりますので、少しずつですけども来られたお客様方に何とか不快感は少し残られるかも分かりませんが、自分のやろうとする作業がそこでできるようなものはやはりサービスとしてしていかなければいけないんじゃないかというふうに思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。商工会議所の方では今度の陶器市に大きな形として今やろうとされているのが、デジタル商店街の構築を今考えられているようです。我々も今からこれに地元の商店街の方もそういうふうな形に関わっていきながら、要するにD X化という形のものでますますお客様の顔を見なくても、そこを通っただけでここの店はどんな店だなというふうなのが情報として流れていくようなものができるというような形でございますので、こんな形のもので進んでいく中で、ぜひとも公共機関のある大きな人達が動いているJ Rの駅の前の方の環境整備、先ほど今回も町長言われていますように駅前の賑わいを出したいというところの一つとしてでも、こういうものがないとやはり人は集まってこないし、賑わいもなかなか作れないんじゃないかなというふうに思います。是非ともこの地域の活性化のために有田町の玄関口でありますJ Rのところの情報を上手く使える場所の拠点としての構築を是非よろしくお願ひしたいと思います。今日は子育て支援という形で、奈義町のお話をさせていただきましたけれども、町長も今度行かれるということでございますので、帰って来られましたら是非ともそのお話を聞かせて頂きながら子育てを十分にしながら2060年には1万6,000人の確保ができるまちづくりに進んでいきたいというふうに思っております。以上で、本日の質問は

終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 7 番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開を13時50分といたします。

【休憩 13 : 42】

【再開 13 : 50】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。3 番議員 久保田豊君。

〔3 番 久保田豊君〕ただ今、議長の承認を得ましたので、一般質問させていただきます。今回1 番に、安心安全について、そして、観光の町としての在り方についてということで、3 番議員 久保田豊、一般質問をさせていただきます。今回の安心安全については、重複する各複数の議員からお話がありましたけど、再度、おさらいという意味で、大事なことです、質問させていただきますと思います。能登半島が元旦からありまして、僕もびっくりしたんですけど。ちなみに僕の青春時代は2年半、北陸3 県周ってまして、割烹という、有田の本職でありますことをやっておりましたけど。輪島の方も何回も行かして頂きました。それこそ44 年ぐらい前ですか。新婚旅行もちろん能登半島一周という、これこそ40 年前行っておりますけど。大変なことですね。いろんな防災っていうのは有田町もこの防災マップというのを発行されていますけど。非常に僕自身もこれを目を通したかっていえば総区長になった時に初めてこのマップを手にしたぐらいでなかなか家においては目を通さないんじゃないかなと。しっかりとこの際、自主っていう、自助っていうですね、この自分の置かれている部分がどういうふうな家の構造なり、そして地震というのはいきなり来ますので、洪水はある程度前もってわかるわけですけど、地震は待たなしで来ます。その時に活動していくのが、共助という地域の班なり、役割がしていくんじゃないかなと思います。今、班長さんというのがおられて、班長さんができれば地域の方の自分の班の実情なりを把握して頂ければいいんじゃないかなと。そして同時に区長会、総区長会なりの再度行政の方から公助という形の行政がとれるべきこと、そして最初、一番最初にいう自助っていうのがやっぱり自分たちがどういうふうな形で今の地理的条件なり、先程言いましたように自宅なりがどういうふうな形になっているのか、しっかりとそこを再構築していかなければいけない時に来ているんじゃないかなと思います。決して対岸の火事じゃなくてそこら辺が起こった時に本当に大丈夫かなと再度ここ3 日間読み直しておりますけど、これは実際は令和4 年2 月に改訂ということでなあって、これは1 年に1 回あるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕最新の防災マップ、ハザードマップですけれども、これは令和4年2月に改訂を行っております。その前の改訂は令和2年3月、その前は平成29年ということになります。土砂法の改正等に伴ってイエローゾーン、レッドゾーンの設定があったりという、そういった住民の方々に影響が大きい改正等があった時には改訂を行っております。ちなみに最新の令和4年2月の改訂の際には、それまで避難情報として避難指示、避難勧告という設定がありましたけれども、そこを一つにまとめて避難指示という形で早めの避難という方向での情報設定になっておりますので、そういった住民の方の避難行動とかそういった大きな影響が見込まれる際には期間は何年に1度ということではなく改訂をしていく必要があるかと思っておりますけれども、最近では令和2年3月、令和4年2月と改訂を行ってきております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。多分しまい込んだままになってたり、どこにあるかわからないと。これ一軒一軒に確実に配られていると思うんですけど。これはしまい込まずに何らかの形で下げるなり、そしてすぐ見れるような状態を今一度この一般質問を通してですね、して頂きたいなと思っております。非常に事細かく対処方法なり書いてありますので、今一度、自分たちの命はまず自分が守ると。これが一番の大前提です。同時に地域の班なり、区なりと大きくなっていくわけですけど、あくまでも行政としては全体的なことを指導しながら、そして最終的な今までご質問の中で出ているようにしっかりと行政の方も万全の対策を取れるような形で対処されていると思っておりますので、今一度そういうことを踏まえて一番目から質問していきたいと思っております。町内の耐震対策はということでお聞きしたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷲尾財政課長〕ご質問の町内の耐震対策はということで、私の方からは公共施設、主に庁舎と事務所が入っているような建物の耐震状況についてご説明をしたいと思います。旧耐震基準、昭和56年以前の建物のうち、調査の対象となる建物につきましては、診断の調査を、耐震の診断調査を実施しております。そのうち、大有田焼会館、これが昭和55年建築ですけれども、こちらについては耐震構造は適格、耐震構造ありという結果が出ております。また、生涯学習センターの南館、こちらが昭和49年建築ですけれども、こちらについては耐震構造が不適格ということで、既に耐震補強工事を実施をされております。一方ですね、生涯学習センターの北館、こちらが昭和51年建築ですけれども、こちらについては耐震構造が不適格という結果が出ておりますけれども、現状においては改修工事が実施ができていないという状況です。理由については、こちらの北館

についてもかなり老朽化をしております、この耐震の対策をすることで多額の費用が必要だということが一つ。もう一つですね、当時有田焼創業400年関連の会議等が頻繁に行われておりまして、なかなかタイミングというかですね、そういったのが見つけられず先送りされたというような状況のようです。もう一つですね、その他ですけれども、有田館についても耐震構造は不適合という結果となっております。こちらについては、耐震補強工事を実施することで活用面積がかなり縮小するというもののほか、札ノ辻周辺の観光に関する新たな施設等の検討がされていたというようなこともあってですね、現在、内山地区の振興事業とともに今後有田館をどうしていくかという話が行われているような状況です。なお、調査対象外の施設については、今のところ特別な耐震対策は行っていないという状況です。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。耐震対策と1番目に上げているのが、今、生涯学習センターの方が、要は勤務ももちろん人がされているわけで、今先ほど申し上げたとおり、いつなるとき起こるか分からないという本当に安心な状態で仕事ができるかどうか、非常に出入りも多いですので、僕自身も何回か見て回りましたが、相当なクラックも入ってますし、それこそ中身はもう天井が落ちたり、雨漏りしたり、いろんなことをされているので是非これは早急にですね、対処方法を取って頂きたいなど。人の命がかかっているわけですから、そこは後回しにせずにやってほしいなと思います。町長そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員ご指摘の件でございますが、やはり老朽化施設というのは、2つの同じような町がやはり合併して一つの新しい町になっております。そのようなことも鑑みながら、やはり今、議員ご指摘のとおり生涯学習センター実際に私もクラックを目の当たりにしております。そういったことを含めてやはり今学校のお話も上がっておりますので、そういったところと、バランスを取りながら危険がないように一刻も早く対応すべきものだと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ対岸の火事と思わずにしっかりとそこは対処して頂きたいなと思います。

2番目に、火災時の延焼対策ということでお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕火災時の延焼防止対策ということですが、内山地区、内山地区伝建地区におきましては、住宅が密集して、歴史ある家屋が並んでいるという状況であります。この火災の延焼防止対策について、以前にもお話したかも知れませんが、一つの策をもって延焼を防ぐということはかなり厳しいと考えております。現在、町が進めております。伝建地区の物件の保

存修理等でですね防火機能を維持するということも一つですし、地区内に空きスペース等の緩衝帯を設けて延焼を防止する策、また樹木等の設置によって時間をずらしていくというふうなこと、そういったことで個人、地域、町がそれぞれに努力していく必要がある問題だと認識をしております。町では来年度予算に延焼防止水幕防御システム、水幕ホースの整備を計上させて頂いております。この水幕ホースは消火活動時に水幕を張るような形で延焼を防いでいくということで、消防団の方に設置操作をお願いする形になろうかと思えますけど、導入後訓練を重ねながら活用していきたいというふうに考えますし、来年度にかけまして文化財課の方で伝建地区の防災計画の策定が今進められております。そうした中でも火災対策、今後の具体的な取り組みに向けました話し合い等を行いながら進めていきたいというふうに考えています。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。伝統的建造物というのは、有田は非常に日本でも1～2番にいくぐらいの数があると思うんですけど。実際、輪島の方では全焼あってますし、小倉の魚市場、商店街のところも2～3回立て続けにあっていいる。一旦、あれば大変なことになるんじゃないかなと思います。これは先程いろんな対策、部分的な対策、言われてますけど。根底的にやっぱり消防車が入らないとか、町の一つの在り方を内山プランというのはあるわけですけど。これは早急に本当に駐車場なりの間を設けて延焼を防げるような町そのものの在り方を少し考え方を变えて、いろんなところであっている。そして、一旦火事になれば間違いなく建物自体が燃えやすいわけですから、そこも含めて燃えてしまえば何にもならないわけで、そこも早急な審議なりを急いでやってほしいなと思っております。次に3番いきます。老朽化物件の対策ということでお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕この老朽化物件といいますのは、公有施設、公共施設の老朽化物件ということでしょいか。

〔3番 久保田豊君〕若干被っておりますけど、はい。把握、対策というか把握自体ができていいるかどうか。棲み分けとかですね。

〔木寺総務課長〕財政課の方で管理しております公有財産の総合管理計画、公共施設等の総合管理計画で定めておる公共施設、それぞれに個別計画が設定をされておりまして、維持管理を適正に行っていくということであります。先程、財政課長が申し上げました耐震の不適合という公有施設については早急な対策を今から検討していくことにはなろうかと思えますけども、個々の物件の対策につきましては、この公共施設等総合管理計画の個別計画ということで、学校施設でありま

すとか、生涯学習関連、体育センター等の施設、それと文化財関係の施設、庁舎等ですね、そういった公有施設の分類ごとにそれぞれの個別計画に基づいて管理をしていくことになるかと思っています。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 今、総務課長の方からですね、個別施設計画等について説明がありましたけども。

財政課としまして、町全体の公共施設等について総合管理計画というものと個別施設計画というものを作成しております。今年度、総合管理計画の見直しも現在行っているところですので、かなり老朽化した建物から新しい建物までをこちらの方で把握しまして、優先的に古い建物から改修するのか、何か統合するのかとか、そういったことを今後庁内で検討していきながらそういった施設の維持管理等を図っていきたいというふうには考えてます。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。4番の危険箇所の把握はできてるかということですので、ここは割愛させて頂きまして、5番目の避難訓練の現況はどういうふうになっているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 避難訓練の現況ということですけども、町全体のことで申し上げますと、コロナ禍においてなかなか人が集まらなかったという状況で、地区の防災組織と、自主防災組織での訓練等の実施はコロナ禍ではなかなか難しく開催されてはおりません。今年になって避難訓練を実施された地区もございます。今後、徐々にではありますけども、そういった訓練も増えていくのではないかというふうに思います。ちなみに昨年11月の5日の日に県と共催で防災啓発研修というものを行いました。令和5年、県内唐津、浜玉地区において、尊い人命が失われたという土砂災害が発生しましたが、その直後でありましたので土砂災害、自主防災の力で逃げ遅れはゼロへというテーマのもとに研修を実施したところであります。地域としましては、このような研修を重ねていくことはもちろんですけど、その他公共施設等で多くの人が入り出りするような施設については個別に避難計画なり、防災訓練なりを実施してまいります。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。なかなか全体的に防災訓練というのはできずらいと思いますので、できれば私が思いますのが、班ごとにまず把握をして頂いて、そして区長さんなり、役員なりが、班ごとの今班長がちょうど3月で、今度新しく4月からなりますので、班ごとの把握をまずして頂いて、そして何らかの形で自分の班はどういう人がおられてっていうのは交流があるはずですから、そこをしっかりと基にして、この防災マップの中にも自分のところの書く欄が

あったりしますので、これを活用されて、そういう形をまず地域のごくコアな部分で1回やって頂いて、把握されれば全体的なことにつながるんじゃないかなと思うんですね。できることからやっていかんとなかなかこの今、実際あった状態の中であんまりピンと来られない方もおられるだろうし、そしてこの温度差が非常に個人の温度差があると思うんですね。僕自身もこうやって語りながらじゃあ全てのものを整えているのかって言ったら全くできてませんので、水と、そして火系統は非常にやってます。そしてこの間、他の議員から出ましたように井戸の確保とか、そういうこともできることの、早急にやれることはできれば公助、行政の方がですよ、手を回して頂いてやって頂ければいいんじゃないかなと思います。6番も公共施設、学校等っていうことで同じような形で子どもたちも映像では分かっているわけですけど、実際やっぱ行った人の話によると非常に大変だと。匂いもするだろうし、やっぱ映像で見ると、そして実際行かれた人の話を聞くのでは雲泥の差がありますので、是非そういうことをです踏まえてしっかりと安心安全ということを大前提ですので、ぜひ生涯学習センターも人が働いて出入りも多いですので、何かあった時にじゃあどうすんだと、わかってたことをやってなかったのかということにならないように、早急に対処してほしいなと思います。じゃあ、2番目の観光の町としてのあり方ということでいきたいと思います。1番目に、観光ガイドについてということで、今日、観光ガイドの方がお聞きになられて来ておりますけれど。本当に僕自身も有田で育って、そしてきたわけですけど、有田のことを知っているかっていったら本当に恥ずかしい話が知らないことが多くて、この間、岩崎さんがガイドして頂きまして「ぶったまげ」ということで、陶石場からずっと案内を小1時間して頂きましたけど。本当に目から鱗というかですね、分かりやすく、そういうことがしっかりと根底的になされて初めて観光というのはリピーターも来るだろうし、そして町長が言われるように文化というものを一つ柱に打っていくのであれば子どもたちからの教育、この後、4番で小中の歴史の探訪ということも上げてますけど。必要な事なんですね。そういう底辺的なことでしっかりと底支えされている方が居て、初めて町は成り立っているわけですけど。観光、観光に力を入れているといっても具体的にどういうふうな形で力を入れるのか、そして有田観光ガイドについてと1番目上げてますけど、そこの行政としての対応はどういうふうになっているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 答えいたします。議員さん仰られるとおりですね、観光、今日来ていらっしゃるんですけども。非常に有田にとってありがたく、我々も非常に助かっております。まずもって

日頃から観光協会、ガイドの皆様にはご協力を頂いておりますことにお礼を申し上げたいと思います。観光ガイドにつきましては、観光協会の方に確認いたしましたところ、現在25名の方に登録をして頂いております、そのうちベテランの方14名、この方を中心に、この方々を中心に活動して頂いているところでございます。残りの11名の方につきましては、現在研修中というところで日々頑張っているというところでございます。行政としましてなんですが、観光協会というところで頑張っているんですけども、観光協会の事業費といたしましては、受け入れ態勢整備事業というところで予算的には170万円、そのうち、観光ガイドというところで研修等含めて50万円ですが予算を組ませて頂いて事業を実施しているところでございます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひ今後ともご支援頂いて、ガイドの方がやりやすい形で行って頂ければなと思っております。ガイドの方から若干あるのが、陶石場の方が下の方にはトイレあるわけですけど、スタート時点でどうしてもトイレ行きたいって言ったらまた1回降りていかないかんわけですね。あそこに1基でもトイレがあれば全然違うんじゃないかなと。100メートルぐらいしかないわけですけど、往復していけばそこにロスタイムも出るだろうし、そこも早急に対処できるようであればそういう要望も出ておりますのでしっかりと、堀江課長になってから非常に対処法がいいということであちこちでお話あってますので、ぜひお願いしたいなと思っております。2番目の観光地域づくり法人DMOについてということでお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。観光地域づくり法人DMOについてでございますけど、DMOとはですね、デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーションの略で、簡単に言えば地域の観光資源に精通し、地元と連携しながら観光名所を作り出す法人ということでございます。観光地域づくりの司令塔ということでございます。DMOにはですね、3つありまして、広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMOの3種類がございまして、有田町におきましては、有田観光協会が広域連携DMOの一般社団法人九州観光機構に登録しております、地域DMOとしましては、令和2年10月に株式会社有田まちづくり公社、こちらが登録されているところでございます。

〔3番 久保田豊君〕あとでのまちづくり公社の方は今現在どういうふうな活動をされているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕株式会社まちづくり公社についてですが、現在6名、うち4名が正社員という体制で運営をされておまして、DMO登録後はですね、コロナの影響もありまして思うような活動ができない中でありましたけども、今後はふるさと納税今もして、お願いしてらっしゃるんですけども、今後はふるさと納税をはじめ、訪日外国人向けの体験コンテンツについて有田焼だけではなく食の要素も全面に打ち出す商品企画、そのブラッシュアップを図るということで報告があつてます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひフル活動して頂いて、そして連携を取って頂ければありがたいかなと思っております。3番目にグリーンスローモビリティの導入はということで。この件に関しては、ちょっとご存じない方もおられるので、今回こっちの方にあれだったですけど、こういうふうなゴルフのカートに近い、これは、鹿島市に行きまして7人乗りだそうです。実際乗ってはいないんですけど、各課から2人それぞれゼロカーボン課とか、あるのにビックリしましたけど。非常に鹿島市の方の対応よくて、実証実験の報告書まで頂きました。ここでは細かいことを言うのは割愛していきますけど。本当に、やっぱり最後にまとめというのもきちっとなされていて、良くでき上がった実証実験の報告書だなと思うんですけど。実際、今どうですかということで良かった点、悪かった点、含めてここも細かい点を書いてあるわけですけど。非常に参考としてはお客様の反応はいいと。これ20キロまでで走るやつなんですね。ちなみに伊万里市が今多分議会に諮られて導入予定です。実証実験は終わっているはずですので、多分仲間の市議会議員の話では通るだろうということによっております。有田町では、このグリスモの部分はどう思われるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。有田町においてはですね、5年前になりますが、令和元年に広島県福山市の鞆の浦、そちらとですね、大分県姫島に行きまして、このグリーンスローモビリティの視察を行った経緯がございます。当時は地域住民の足の確保という観点から町内のタクシー事業者の方にも同行を頂いたところですが、グリーンスローモビリティはドアがなく、開放感があって、最大速度が20キロと低速で、排ガスも出ず、静かに走行できると。評価として、体感としては自転車に乗って風を切りながら走っているという感覚に近いということでございました。このグリーンスローモビリティですけども、これは車が通常通れない狭い道であったり、坂道ですね、また車の往来が少ない箇所での運行には適しているということでありました。このことにつきまして、先程議員さん言われた鹿島市、あと伊万里市ですね、そちらの方にも確認を

取りましたところ同様の意見がございました。このグリーンスローモビリティですが、通常車両と同じですので、普通運転免許こちらで運行が可能です。仮に内山地区での運行を想定してみた場合になりますけども、一番ネックになるというところが先程仰られた、制限速度20キロというところをクリアしないとなかなか難しいのかなというところが実感でございます。

〔3番 久保田豊君〕 もう一つですね、これちょっと小さいんですけど、堺市でこれ自転車、堺というは自転車の全国シェア非常に高いんですけど。堺市で使われているいろんな自転車があります。自転車タクシーという。これ何十台か多分何台とは僕も確認してないんですけど、実際、テレビの方でも見ましたけど、走っているそうです。これはコスト的にはそんなにかからないと思います。アシストが付いておけば多分有田でも導入可能かなと。ちなみにグリーンスローモビリティは240万円ぐらいから480万円ぐらいまで人数によって違うわけですけど、価格帯があるわけですね。国交省が補助金を出すとしても導入はしやすいのは、この多分、堺市の方のやつのアシストの方が導入がしやすいのかなと。難点が、暑い時と寒い時というのが非常に、そして雨の時ですね。実際やりにくいだろうなと思うんですけど。足の補助というか、皆さんまだお若いので足腰の方は大丈夫だと思うんですけど、やっぱり若干やっぱりこういうものも導入しながら、そして逆にここの部分を何らかの形で宣伝広告を入れて頂いたり、そういういろんな知恵を絞りながらコスト削減含めて人力ですから、人力って、アシスト、バッテリーが付いて少しアシストしてくれますので費用的にはそんなにかからないし、有田の部分には向くのかなと、なかなか低速ということでやっぱりモビリティの場合は、後続の、一般の車両の妨げになったりはするんじゃないかなと。そのデメリットの部分でそれも書いてありました。そして鹿島市は営業ナンバーにしているから、非常に使い勝手が悪いと。やっぱり一長一短あっていくわけですね。それはしっかりと検証されておりますので。また、多分持たれているかも分かりませんが、持っておられなかったらこの報告書の方を見て頂いてしっかりとアシストして頂ければいいんじゃないかなと思います。そういうことで、前向きに検討して頂いて早急にこれも導入できるのであれば導入して頂きたいなと思っております。じゃあ4番目の小中学校での歴史探訪の実施についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 学校の方で行っている歴史関係の授業になりますけれども、令和5年度、今年度になりますけど、曲川小学校と大山小学校の6年生を対象に町内の歴史的な遺跡や名所を探訪する授業を実施しております。これとは別に有田焼創業400年事業の時に始まりましたキッズ

検定についても町内の小学5年生を対象に実施をしているところです。

〔3番 久保田豊君〕すみません、重複で再度、お答え頂きましてありがとうございます。特にですね、小学校、中学校、今実施されている部分、そして有田小学校、中部小学校、中学校、有田中学校含めて同時に赴任されている、校長先生なり、この町の方ではない方にもぜひそういうことを知って頂きたいなと。同時に町の方も、僕自身もそうなんですけどももっともっとやっぱり有田のことを本当に知っていかないかなと。これ僕自身が20年前恥かいたことがあるんですけど、東京の方で葉隠れの勉強会というのがあってまして、そのメンバーが有田の方に来たいということと言われて、じゃあ有田に来られるんだったら私が案内しますと僕が言ったんですね。駅で待っていて、ここと、ここと、連れて行ってほしいと言われたところが分からなかったんです。お恥ずかしい話が。百婆仙のこととかですね。本当にやっぱり歴史っていうのはある意味では、英語で言ったらカルチャーっていうって、原語がクルチャルっていうラテン語らしいんですけど。耕すという。ある意味では歴史を知ることが、歴史を忘れた民族は滅びるという一節があるように。しっかりと自分の生まれた町の歴史ぐらいいはしっかりとと言えるように今検定みたいなやつがあるって、多分大人の方はあんまりそういうのはやってないと思うんですけど。ぜひそういうことも踏まえて小学校、中学校だけの問題やなくて、ぜひ教員になられた方、そして校長先生、教頭先生、他の市町から来られた方には是非勉強頂いて同時に僕ら自身もそういう勉強を含めて頭の脳の体操もしながらやっていきたいなと思っております。今日せっかく教育長代理で来られますので、何か一言お願いしたいなと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕すみません、先生方の研修につきましては、始めて有田に来られた方とか、後新任の先生方ですね、につきましては、年度初めに指導主事の先生と一緒に回って町内の名所とかそういった遺跡を回られる時間を取られてはおります。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ有田のガイドの方を踏まえて一緒になってやられたらいいんじゃないかなと思います。町長は「ぶったまげ」のガイドは1回行かれたことあります。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が今言われている、「ぶったまげ」がどれを指すのか分かりませんが、体験はあります。先程課長が答えましたように、やはり先生たちも新しく来てもらった時には、有田町を回られます。指導主事の先生たちのそれぞれの力量によりますので、可能であれば観光ガイドの皆さんに観光というアプローチでも一緒にできればなと思っております。やっぱり学校の先生たち

有田に来られたら胃袋は完ぺきに掴まえることはできてますけど、そういう精神面とか、有田に対する思いというのはそういった観光に回ることが必要だなと思ってます。小学校の歴史探訪という点に関しましては、やはり旧有田の小学校、有田中部小学校の子どもたちがやはり唐船城に行くということが今度の質問にも上がっておりました８００年とか８１０年とかそういったことにつながります。やはり我々の原点はあそこに有田氏があったからこそこの今４００年の歴史も踏んでいると思ってますので、そういったこともしっかり伝えていける機会を設けたいと思います。

〔３番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひ有田観光、もう本当に素晴らしい案内をして頂きますので、活用を、町長率先するようにして活用して頂いて、ぜひ周りからのお客さんなりをそういう有田のファンにして頂ければいいんじゃないかなと思います。時間が参りましたのでこれにて終わりたいと思います。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕３番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。１０分間休憩いたします。再開を１４時４０分といたします。

【休憩１４：３１】

【再開１４：４０】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。１１番議員 蒲原多三男君。

〔１１番 蒲原多三男君〕ただ今、議長より許可を頂きましたので、１１番 蒲原多三男、恒例と慣例に従いまして、本年度最後の一般質問を行います。執行部の皆様におかれましても、どうぞよろしくお願いいたします。本日私の質問は、１、災害弱者の避難体制の整備。２番目に、孤立対策についてであります。３つ目に、観光の推進についてお伺いいたします。１の、災害に関するものについては、他の議員からもありましたので、できるだけ重複なきようにいたしたいと思います。災害弱者の避難体制の整備は、令和元年の台風１９号を契機に福祉避難所の確保、運営ガイドラインが令和３年５月に改訂されました。この台風１９号は静岡、新潟、関東甲信越、東北に２４時間で５００ミリから９００ミリという凄まじいものでありました。障害のある人らについては、一般避難所への避難が難しい場合があり、そこで過ごすことに困難を伴うこともあります。このようなことを踏まえて、①避難所の確保と取り組みとして、指定福祉避難所の指定及びその受け入れ対象の公示。指定福祉避難所への直接避難の促進。避難所の感染症、熱中症、衛生環境対策。緊急防災減災事業債等を活用した指定福祉避難所の機能強化が中央防災会議防災対策

実行委員会のもと改定、提言がなされております。介護サービス事業者等につきましては、2024年4月を目途に事業継続計画BCP策定が義務化され、定められております。福祉避難所は障害者などの要配慮者にとっては逃げ遅れを防ぐためにも、避難後の災害関連死を防ぐためにも欠かすことができず、確実かつ安全に避難できる整備体制が求められております。そこでお尋ねいたします。地域防災計画を踏まえた福祉避難所をどのように捉え考えているのか。また、今後の課題計画がありましたらどう進めていくかありましたらお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕ご質問の福祉避難所ですけれども。現在、有田町の方では4つの施設を福祉避難所として指定をしております。グリーンヒル幸寿園、りんでんホームズ、パークハウス有田、福祉保健センターの4箇所であります。この施設をこれまでの災害避難等で活用した実績はございません。通常11の指定避難所の方への避難ということで、今までは避難を行って頂いてますけど、唯一コロナ禍においてコロナ感染者等の方々の避難所の区分けを行うために福祉保健センターにそのような感染者の方及び、そのご家族等の避難を受け入れたということはありますけれども、純粋な福祉避難所としての運営を行っておりません。ただ、今後障害を持たれている方等の避難を行う場合につきましては、今までもそのような経験がありませんので、この4つの福祉避難所とはちょっと十分事前の検証等を行う必要があると思います。施設の入所頂いている方々の運営ということとは別に、その施設内のある一部を福祉避難所として活用させて頂くことになりますので、その辺は事業者の方とも十分打合せ協議を重ねて避難運営に臨む必要があると思います。

〔11番 蒲原多三男君〕今、重複するかもしれませんが、要配慮者が福祉施設等へ直接避難するために感染症対策をはじめ要配慮者一人ひとりが必要な支援を受けられるための人的体制及び施設環境の整備が必要となるのではないのでしょうか。民間の福祉施設と協議を行う前の実態調査として各施設の現状を詳細に把握したかどうかと思いますがいかがお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕仰るとおり、実際に避難をするという場合を想定して、例えば避難を頂くその施設内の部屋の間取りであったり、電源の確保であったり、そういったところを確認する必要があると思いますので、そこは事前に点検情報収集をしていきたいというふうに思います。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。次の、②福祉専門職による参画によつての個別避難計画に移ります。行政が計画策定の主体となり、高齢の方や障害者のケアに関わるケアマネジャーや相談支援専門職の方々にも計画策定に参加して頂き、速やかな計画策定を進めたらと思

いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕高齢者や障害者など一人で避難することが困難な避難行動要支援者につきましては、避難の支援安否の確認等を実施するための基礎となる避難行動要支援者名簿の作成が市町には義務付けられており、当町におきましても作成しており、1年に1回更新をしております。その中で名簿に記載されている方の避難計画、個別避難計画の作成も同時に努力義務となっており、当町では氏名、住所、連絡先など名簿掲載に必要な情報を確認し、有事には関係機関への情報提供を行ってよいとなっております。高齢者や障害者を取り巻く環境には福祉専門職、先程議員が仰ったように、福祉専門職は不可欠であり、高齢者や障害者の現状をよく把握されておられます。当町でも介護支援専門員、ケアマネージャーのお力を借りながら名簿の作成等を行っておりますので、既に参画をして頂いておるものと認識をしております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。福祉専門職との協議の前段階として町内の関係各課とのいろんな角度からの内容の精査が必要な面も多々出てくると思います。これまでのことや今後の進め方の中において福祉専門職の方へ多大な負担とならないことも考慮しなければなりません。通常の業務だけでも精一杯それが災害時の更なる大変さが加わることになるのと施設としての機能が果たせなくなり、つまり災害を前提としたケアプランのようなものが今後は計画策定、事業継続計画、BCPを練り上げていく中で実効性のあるもの、実際の効果があるものが出来上がっていくのではないのでしょうか。このことにつきまして、町長の所見がありましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のお尋ねですが、BCP事業継続計画とは、災害などの緊急事態における企業や団体の事業計画のことになります。BCPの目的は、自然災害やシステム障害など緊急的に危機的状況に陥った場合に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し、早期復旧を図ることになります。危機的状況は、いつ何時起こるか誰も予想が付きません。起こった時にどのような対応ができるかは事前に準備ができます。事業計画の目的にもあるように、危機的状況に陥った時に被害を最小限に抑え、事業が持続可能になるように当町としましても各団体とコミュニケーションをしっかりと取りながら様々な災害リスクを想定し協力できるところはさせて頂きながら対応をしていきたいと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。次の項目2の方に移ります。孤独・孤立対策につ

いてお尋ねしたいと思います。孤独・孤立対策推進法が昨年5月31日成立し、令和6年、今年の4月1日から施行されます。推進法は、基本理念の中で、孤独・孤立は人生のあらゆる段階で誰にでも生じるものであり、当事者の問題は社会全体の課題であると明記されております。自治体に対しては推進法の中で支援団体を含む官民が必要な連携、協議を図るための地域協議会を設けるよう努力義務を課しております。有田町では今後もどのように取り組むのか議論を重ねることが大事だと思いますが、推進法を受けての見解をまず伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕推進法を受けての見解はということでございますが、近年における社会の変化を踏まえ、日常生活もしくは社会生活において孤独を覚えることにより、または社会から孤立していることにより、心身に有害な影響を受けている状態にある方への支援等に関する取り組みについて、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置について定められているものになります。国と地方公共団体の責務として、国民の理解協力、関係者の連携協力が規定されており、国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発、相談支援の推進、関係者の連携、協働の促進などが基本的な施策となっております。今後も国が孤独・孤立対策推進本部を設置し、重点計画を作成されると思われますので、国の動向を注視して取り組みたいと思っております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕生活を送る中での孤立・孤独を考えるには、②についての質問です。社会的孤独・孤立と生活困窮は表裏の関係にあるのではと考えます。生活を送る中で直面する困難、生きづらさの多様性、複雑性を抱えた人たちがいます。国においては重層的支援体制整備事業がありますが、これについての取り組みは何かされているかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕重層的支援体制整備事業の取り組みということでございますが、議員が仰るように、生きづらさの多様性、複雑性を抱えた人たちがいらっしゃっています。そういった方たちの悩みや不安生きづらさを少しでも解消することができるようにするために創設された制度が重層的支援体制整備事業となります。例えば縦割り相談ではなく、横のつながりを重視し、相談者が混乱することなくスムーズに悩みや不安を相談する場を提供することができたり、悩みを相談することだけではなく、悩みを少しでも解消することができるように伴走しながら解消に向かっていく仕組みをつくるのがこの事業の特徴になると考えております。当町は高齢分野、障害分野、地域福祉分野、子育て分野などが一つの建物内で業務にあたっており、問題が複数あるケー

スに対してもすぐ対応できる体制を整えておるというふうに思っております。また、地域包括支援センターや障害者生活支援センター、子育て世帯包括支援センターとも密に連携できる体制も構築しております。しかしながら現時点においては国が示す重層的支援体制整備事業は行っておりませんので、県内、他市町の動向も鑑みて当町に合った事業を考えていきたいと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。今、課長も言われましたが、それぞれの担当課におかれましても、それぞれの問題を抱えられている方々に対して、全力で取り組まれているとは思いますが、これ以上によりよき有田町を望んで次の質問に移ります。③福祉事務所の設置は今まで述べてきました、①、②とも大いに関連いたしますが、さらに加えてお尋ねをしたいと思えます。大きく言えば、時代背景、高齢化があります。少子高齢化を捉えた有田町は他の県内の市町村に先駆け子育て支援課を設けて多様な対応と町民の皆さんのご要望・期待に応えておられます。今現在では先ほども出ましたが、有田町は65歳の高齢者の方の比率、30%を越えています。3人に1人になります。この比率は今後数年間はより多く増えていく比率になります。人口構成も時の流れとともにとても非常に大きな変化があります。これだけの比率で高齢の方も増えております。それだけの意見や要望も大きくなっておるのではと思いますが、時代に応じた部門、時代に適した組織というものもあるのではないかと思います。高齢の皆さんの幅広い内容に答える組織、例えば子育て支援課のように年齢の高い方を逆に対象にした窓口づくりはどうでしょうか。課の名前も高齢課というのはなじみにくいので熟年課とか、寿課とかして捉えていくというのはどうでしょうか。能登の被災の中の6市町においてもその2割の方々が避難要支援者とも言われております。その窓口の次の段階として有田町に福祉事務所の設置へと進めばと私は考えます。福祉事務所と言えば市を思いますが、全国に町で10箇所ぐらい福祉事務所が設置されているようですが、いかがお考えかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕福祉事務所の設置ということですが、福祉事務所とは、社会福祉法第14条に規定されている福祉に関する事務所をいいます。都道府県及び市は設置が義務付けられており、町村は任意で設置することができとなっております。当町は伊万里保健福祉事務所が福祉事務所の役割を担って頂いており、町で相談を受け、伊万里保健福祉事務所と協力し対応をさせて頂いております。現時点においては、任意での福祉事務所の設置は考えておりませんが、今後社会情勢の、議員が仰るように、社会情勢の変化による福祉ニーズの多様化及び増大が懸念

され、様々な対応が必要になってくるものと思われますので、福祉事務所の設置につきましても、その中の一つとして検討する時期が来るかもしれないというふうに思っております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕時代の流れに即した改革として今後の町民のご意見を聞いて頂いてもらう要望を重ねてお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。観光の推進についての質問をいたします。現在も町として観光には力を入れて取り組みをされていると伺っておりますが、改めてお聞きしますが、昨今の行事やイベント等についてどのような周知、告示を進められているかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。集客の方法ですが、こちら様々ございまして、昨年ですね12月にアリタセラでクリスマスイベントを開催いたしました、その際に行いました周知方法についてご説明したいと思います。おかげさまをもちまして、12月16、17、それと12月の23、24、4日間イベントを開催させて頂いたんですが、4日間で約5万2,000人、1日あたり1万3,000人の方にご来場頂いてですね、大変賑わったところでございます。周知のツールとしましては、まずInstagram、それとX、旧これツイッターになりますが、あとTikTok、あとYouTube、それらのSNSですね、ソーシャルネットワーキングサービスを利用した話題性の拡散をいたしております。また、ホームページや新聞テレビ、雑誌などのマスメディアを利用した宣伝PRとですね、あとユーチューバー、あとインフルエンサーの活用をしたところでございます。その他につきましては、通常と言いますか、ポスターの掲示であったり、チラシの配布、あと物産展などで配布を行ったところでございます。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕今伺いましてあらゆる面にての大概の公宣をされていることもよく分かりました。アリタセラで行われましたアリタマシュマロクリスマスに私の武雄の友人もパンフレットを渡し、参加して非常に喜んでいる友人がおりましたので報告しておきたいと思います。先程まで課長からお聞きしましたことと、重複もあるかもしれませんが、有田観光として何か特化した体験型の観光としてはどのようなものがあるのかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕現在の観光の傾向としましてですが、今、かなり高付加価値がある観光というものかなり人気を集めておりまして、有田町でいえば体験型観光ですけども、有田焼の絵付けであったり、ろくろ体験、それ以外にも移住者向けの移住体験ツアーであったり、農業体験、アグリツーリズムといいますけど、こういったものが全国的に若い方に非常に人気があるというところ

ころでございます。町長の施政方針の中にもございましたが、今の行動の流れといいますか、モノからコトに移って、今度、コトから時の行動ヘシフトしてきております。この時なんです、その日、その場所、その時間でしか経験体験できない、その時の過ごし方を楽しむ人が非常に増えているというところでございます。これを見た場合ですね有田町で特化型といったところを考えますと、これは例えばの話なんですけども、磁石場辺りでファッションショーを開くとか、また普段会えない作家さんであったり、職人と直接話ができたり、西洋館で食事ができたりとかですね、そういったもの、普段できないところに対して人気が非常に出てきているというところがございますので、視点を変えてこういったことも体験型の一つになるのかなと考えているところ

〔11番 蒲原多三男君〕特化した観光体験型がこれは全国的にも大きな流れになっているんじゃないかと思いますし、より有田にても広め、多くの方々に見てもらい、体験してもらう魅力を広げるために思っております。それに関連して若干お尋ねしますが、1つ目は、町のホームページの観光スポット、いろんな案内が紹介してありますが、これらの文書に英語、韓国語、中国語などの表示は、今は世界が相手ですので考えられないものかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕町のホームページの方ですが、町のホームページ有田町で検索して頂いたら、ちょうど画面上の右側の方に観光情報という項目が出てきます。そちらの右上、ちょっと上段の右上の方に「Language」と、言葉を選択するところがございます、その中に英語、中国語、韓国語その3種類を選択して頂ければ文書の中身が全てその外国語表記という形で対応はしているところでございます。なお、内容の更新であったりそういうふうな必要性が出てきた時は随時見直しを図っていきたいと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございました。それではホームページだけではなく、紙、ペーパー、印刷物についても同じ考えにはなれないかということで、今の時代は有田という検索もですね、世界中から行われてますし、世代を超えての人々がします。前向きな検討を今課長も申されましたが、更なる推進をお願いしたいと思います。世代を超えてと言えば先ほども申しましたが、最近の一つの流れとして若い人をターゲット、若い人に照準を定めた観光地の戦略をよく聞きますが、特に若い人絞ったという観光施策がありましたらお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕議員が仰られるとおりですね、今、かなり若い方が有田焼と有田町を知らないというところが非常にありまして、今回アリタセラで行いましたイベントもその目的が若い方に有田を知って頂くということが第一の目的ではありました。最近で戦略ではないんですけども、最近で言えばですね、今回の3月号の広報の方に名古屋大学から有田町に学生を招いてSNSを利用した有田町の活性化というところで企画案というところでプレゼン提案をして頂いたところでございます。その学生さんももちろん留学生の方もいたんですけども。なかなか最近テレビを観ないと。見るのはスマホ、T i k T o kであったり、Y o u T u b eであったり、その見るか見ないかの判断基準が3秒で決まるというところでありました。私もなかなかその辺はちょっと詳しくないんですけども。若干提案された中身については、広報の方にちょっと触れてますけども、有田焼の陶片を用いたモザイクアートの制作と。それをショート動画にして宣伝したらどうかということがございました。この内容については商品にならない焼き物皿、2級品と言いますか、ひび割れたものとかあるんですけど、ぶっ壊しというか、ストレス発散というか、それを外国人の方、もちろん観光客の方に体験して頂いて、もちろん割れるんですけども、割れたものは非常に今まで職人さんが作られたものですので、それを再利用と言いますか。田んぼアートというのが昔はやったんですけど、それをデザインして商品化していくとか、またはもちろん絵付けされてますので、いろいろ色が付いてますので、割る際にそれぞれ選別した段階で割って行って、それを学生さんとか子どもさんにイベントの時してもらおうとか、そういったものでT i k T o kに上げて頂いて見てはどうかという提案はあったところでございます。今後、学生の皆さんからやっぱり視点がいろいろ違いますもので、若い方に来て頂ける町になるよう我々もちょっと努めていく必要があるかなと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕今、申されたように今の大人の感覚ではついていけない、若者の感覚もあるようですね。若者からの大きな拡大につながるといういろんな分野でもあります。町のホームページの一つだけ例を挙げますと、有田ダムの紹介文があります。それには周囲の遊歩道を辿ると四季折々の自然を満喫でき、その美しさは格別ですと最後の方に1行2行で書いてあるわけですね。しかしこれは決して文章間違っているわけではなく、美しさをそのまま表現してあるとも思います。しかし今の若い世代にはこの文章はバズらないと私は思います。一つの例として申し上げれば、例えばその短い紹介の中に「ありただむっしゅ、わーる、なんわんわーん、ぶるーあんどくりーんくりーん、うおーるあつとだいやもんど」とですね、仮にですよ、笑いよるばってん、例えて書けばですね、若い人はそういうものに惹かれて読むとですよ。そいけん、昔の国語

の一文よりもそういう若い人の感覚を入れたチラシ、カタログというのも今後必要じゃないかなと思います。今言いましたのは、決して最高という意味じゃないですよ。単なる多三男ワードです。参考にして頂ければと思います。この表現も決してバズいちではありません。なお、バズるがピンとは来ない方はパソコンでもスマホでもすぐ意味が出てきます。子どもさんがもしいらっしやらなかったら商工観光課にお問い合わせ頂きたいと思います。商工観光として、若い人にも刺さる案内、フレーズ、バズりを訴えて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。

【散会 15：31】